

- 健康づくり推進課
- 県民健康調査課
- 地域医療課
- ◇ 医療人材対策室
- 食品生活衛生課
- 薬務課

(健康衛生総室)

(1) 施策の基本方針

○ 健康づくり推進課

健康長寿県の実現を目指し、食、運動、社会参加を3本の柱に、若い世代からの疾病予防と高齢者の介護予防を一体的に進めるため、ライフステージに応じた健康づくりについて、次の事項を基本とした施策を重点的に推進する。

1 高齢者の健康と生きがいくりの推進

(1) スポーツや文化活動を通じて、高齢者の健康の保持増進と社会参加を促進するため、「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催するとともに、全国健康福祉祭への選手派遣などを行うことにより、高齢者のスポーツの普及や文化活動の振興を図る。

(2) 高齢者の自主的な組織である老人クラブが、高齢社会、地域社会を支える担い手として、地域でいきいきと活躍できるよう、その活性化に向け、積極的に支援する。

また、県老人クラブ連合会と協働して被災地における高齢者の社会参加を促進することにより、帰還した高齢者の健康づくりと被災地の老人クラブの活性化を支援する。

(3) 高齢者が主体となって、介護の人材育成や健康増進、コミュニティづくり等に取り組む町内会等のモデル事業を支援するほか、誰もが親しめるニュースポーツの普及や介護人材の確保に取り組む。

また、ふくしま健康長寿キャンペーンの開催などを通じて、介護予防や健康づくりの実践と意識向上を図る。

(4) いきいきと年齢を感じさせない生き方をしている高齢者等を対象とした「いきいき長寿県民賞」の表彰を行うとともに、広く事例を紹介する。

2 地域包括ケアシステムの深化と推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の深化と推進を図る。

(1) 地域包括ケアシステムの体制整備や先駆的事业等に補助を行うことにより市町村を支援する。

(2) 被災地域に寄り添った個別支援を行い、被災地における地域包括ケアシステムの構築に向けて支援する。

(3) 多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供するため、地域の医療・介護関係者の調整や相談を行えるよう体制を整備し、地域の関係機関・団体と一層の連携体制の構築を図る。

(4) 市町村の課題や進捗状況に応じたアドバイザーの派遣や市町村に配置される生活支援コーディネーターの養成研修を行う。

(5) 高齢者の社会参加と介護予防の重要性について、県民に対する普及啓発を行うとともに、自立支援型地域ケア会議の定着・充実を支援するための検討会や研修会等を実施することで、市町村における高齢者の自立支援・重度化防止の取組を促進する。

(6) 有識者等で構成する介護予防市町村支援委員会を開催し、市町村が実施した介護予防事業を評価・分析するとともに、市町村に情報提供する。

3 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

21世紀の本格的な少子・高齢社会を健康で活力あるものとし、医療費等の社会保障負担を適正な水準に保っていくためには、単に病気の早期発見や早期治療にとどまらず、健康を増進し発病を予防する「一次予防」の重視と生活の質の向上が必要である。

このため、本県では、日常的・継続的な医療・介護に依存せず、自立した生活ができていない期間（健康寿命）の延伸を目指し、社会環境等の改善までを含めた健康づくりへの取組として、「第二次健康ふくしま21計画」を基本とし、総合的・長期的視点に立ち、実効性のある「第二次県民健康づくり運動」を展開する。

さらに、「第二次健康ふくしま21計画」を推進するとともに、県民の自発的な健康づくりの機運を高めるため、身近なところで継続的に健康づくりに参加できる仕組みを充実させ、平成28年度から「健康」をテーマにスタートとした県民運動を、市町村、関係機関、関係団体等が一体となって展開し、全国に誇れる健康長寿県を目指していく。

4 健康づくり推進体制の整備

県民の生涯にわたる健康の保持・増進を図るためには、県民の様々なライフステージに応じた保健指導や各種の地域保健・職域保健事業を効果的に推進するとともに、地域の健康課題に応じた健康づくり対策に取り組むための環境整備が重要である。

このため、第二次健康ふくしま21計画の基本目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた施策を強力に推進するため、県、市町村、関係機関及び団体等の代表者で構成する健康長寿ふくしま会議推進体制の下で、地域保健・職域保健連携強化及び健康経営の積極的な推進などに取り組んでいく。

また、健康増進センターなどの専門機関と連携し、健康づくりに関する様々なデータを活用し、地域課題の見える化を図るとともに、民間企業のノウハウも活用しながら健康づくりに取り組む市町村等を支援するなど、県内すべての地域が実効性の高い健康づくり事業に取り組める環境整備に努めていく。

さらに、生活習慣病対策の推進を図る上では、保健指導従事者の資質向上が不可欠であり、保健指導技術の高度化を図る必要があることから、健康づくり推進研修等を通じ、地域保健関係者並びに医療関係者等の人材育成に取り組む。

おって、災害時の保健支援活動マニュアルの普及や見直しを行い、災害が発生した際に的確に保健師活動が行えるよう、体制整備を図る。

5 生活習慣病対策

がん、脳卒中、心臓病、糖尿病等生活習慣病の発症、進行には喫煙・運動・食事等の生活習慣が深く関わっていることが明らかになってきており、受動喫煙防止、禁煙の推進や運動習慣の定着、バランスのとれた食生活など生活習慣の改善を図り、心身の健康の保持増進のための一次予防に関する正しい知識の普及啓発と医療保険者による特定健診・特定保健指導の推進支援との相乗効果により生活習慣病対策を一層推進していく必要がある。

また、栄養士会栄養ケア・ステーションとの連携を図りながら、地域の栄養・食生活支援体制の確立に努め、栄養指導等を充実させるとともに、関係団体等と連携しながら、各医療保険者における糖尿病性腎症重症化予防に関する取組状況等の把握や課題・対策等について議論するなど、生活習慣病の重症化予防や合併症の発症予防を推進する。

さらに、震災後、メタボリックシンドローム該当者割合や要介護認定率等が増加するなど健康指標の悪化が顕著であることから、情報発信を強化し、ふくしま健民検定や地域住民参加型のふくしま健康長寿キャンペーン等の実施により、県民一人ひとりの健康リテラシーの向上を図るとともに、県民が自主的かつ、気軽に楽しく健康づくりが継続できるよう、「ふくしま【健】民サポート事業」に取り組む市町村を支援するほか、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所への専門職による支援や優良事業所認定及び表彰、健康経営の効果検証、行動経済学の理論（ナッジ理論）を活用した健康づくりの促進に関する実証実験、県民の食行動の改善につながるふくしま”食の基本”推進事業を通して、県民が健康づくりに参加しやすい環境を構築する。

6 がん対策

がんは、昭和59年以来、本県の死因の1位となっており、また、加齢により発症リスクが高まり、高齢化の進行とともに、その死亡者数はさらに増加していくと考えられ、県民の生命及び健康にとって重大な課題となっている。

がんの発症には、喫煙、食事、飲酒などが関連しており、これらの生活習慣の改善とそのための環境を整えることが重要であり、がんの発症予防のための喫煙対策、栄養・食生活の改善、飲酒対策等を推進する必要がある。

さらに、早期発見のため、がん検診受診の普及啓発や受診率の向上を図り、精度管理を推進する必要がある。

このため、「福島県がん対策推進計画」に基づき、がんの予防、早期発見・早期治療に資する施策を展開し、県民の生涯にわたる健康の保持増進を図る。

7 食育の推進

近年の社会経済情勢の変化に伴うライフスタイルの多様化により、食習慣の乱れや栄養の偏り、生活習慣病の増加などの問題に加え、食の安全性など新たな問題が生じており、食に関する様々な情報が氾濫する中、食生活改善や食の安全性の確保の面からも、様々な経験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進することが求められている。

このため、県民一人ひとりが自らの食を見直し、望ましい食生活を実践し、豊かな人間性を育むことができるよう、「第三次福島県食育推進計画」（平成27年3月策定）に基づき、家庭、学校、地域が一体となって食育を推進するとともに、福島県のおいしい食材で、震災に負けない健康な体をつくることをめざして、産学官連携を活用しながら地域住民の食育推進活動の活発化を図る。

また、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の増加や福島県の食育活動を推進する企業等（福島県食育応援企業団）の数の増加を図るなど、食環境整備を推進する。

8 原爆被爆者等対策

原子爆弾被爆者対策については、健康状態及び生活面において特別な状態に置かれていることを考慮し、定期健康診断の実施、各種手当の支給、介護保険利用助成などを実施し、原子爆弾被爆者の福祉の向上を図るとともに、被爆二世に対する健康診断を実施する。

9 歯科保健対策

う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔内の健康の保持増進を図るた

め、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づいて、関係機関との連携の下にライフステージに応じた歯科保健思想の普及啓発を図る。

特に高齢社会を踏まえ、生涯にわたって丈夫な歯で健康な生活を送れるよう、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした「8020運動」を積極的に推進するため、歯科保健対策協議会を開催するとともに、市町村における歯科保健対策を推進するために歯科保健情報システム等を活用した支援を行う。

また、子どものむし歯は全国に比べ悪い状況で推移しており、震災後は6歳児のむし歯有病率が増加に転じたことから、集団的アプローチでむし歯予防効果の高いフッ化物洗口事業を幼児期から学齢期の子どもたちが実施できるよう、市町村の実施体制整備の支援を行う。

10 被災者に対する健康支援

東日本大震災及び原発事故の影響により、復興公営住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう、健康支援活動の実施体制整備を図りながら、被災者に対する健康支援活動を行う。

11 アレルギー疾患対策

アレルギー疾患を有する方が、居住する地域に関わらず安心して生活できるよう、アレルギー医療体制及びアレルギー疾患に関する適切な情報を入手できる体制、生活の質の維持向上のための支援を受けることができる体制などを整備する。

○ 県民健康調査課

震災や原子力災害を受け、長期にわたって県民の健康を見守り、将来の健康増進につなげていくことを目的として、全県民を対象とした「県民健康調査」を実施する。基本調査による外部被ばく線量の推計評価を行うとともに、甲状腺検査や健康診査等からなる詳細調査を長期にわたって行っていくことで、県民の健康をしっかりと見守っていく。

また、市町村における個人積算線量計の活用支援や県内外におけるホールボディカウンター内部被ばく検査を実施するとともに、放射線による健康影響に関する県民理解の促進を図る。

○ 地域医療課

県民一人ひとりが生涯を通じて各ライフステージや疾病に応じた医療サービスを等しく享受できるよう、次の事項を基本とした施策を重点的に推進する。

1 医療提供体制の整備充実

県民が適切な医療を受けることができるよう、福島県地域医療構想に基づき、地域に必要な病床機能の分化・連携に対して地域医療介護総合確保基金により助成を行い医療提供体制の整備・充実を図るとともに、医療機関相互の役割分担や連携を強化し、効率的な医療提供体制の確保を図る。

また、安心して子どもを産み育てることができるよう、周産期医療を担う地域の基幹病院や小児

夜間急患センター等に対する運営費の助成、子どもの急病に対する夜間の電話相談窓口（＃８０００）の設置などにより周産期及び小児医療体制の充実を図る。

がん医療については、県内におけるがん診療の中心的な役割を担うがん診療連携拠点病院の機能強化に対して助成を行うとともに、質の高い在宅緩和ケアが提供できるよう関係機関の連携体制を構築するなど医療提供体制の整備に努めるほか、県内の医療機関に対しがん登録の推進を図る。

さらに、患者の視点に立った医療を実現し、医療への信頼が確保され、患者が納得して医療を受けられるよう、相談体制を整備する。

2 救急医療体制の強化

救急患者の症状に適切に対応できるよう初期救急から第三次救急までの体系的な整備を推進するため、救命救急センターやドクターヘリの運営費に対して助成を行うなどにより、救急医療体制の充実強化に努める。

また、総合医療情報システムの運営により救急医療体制の円滑な運用を支援するとともに、救急医療対策協議会の設置運営を行い医療関係機関との連携強化を図るほか、県民に対しても総合医療情報システムにより医療機関の情報を提供する。

さらに、災害時における救急医療を確保するため、関係機関との連携強化を図るとともに、災害医療コーディネーターや災害派遣医療チーム（DMAT）の養成等を実施し、災害時医療体制を整備する。

3 歯科医療の確保

在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携体制を構築し、在宅歯科医療の推進を図るため、在宅歯科医療連携室整備事業を実施する。

また、近年の高齢化により、在宅における要介護者が増加する傾向にあることから、在宅高齢者等の口腔衛生の改善を図るため、歯科医療を含む医療従事者への研修や在宅歯科診療用の医療機器の購入に対して助成を行う。

4 地域医療再生基金事業等の推進

東日本大震災等による被害が特に甚大であった避難地域における医療提供体制の再構築を図るため、「避難地域等医療復興計画」に基づき、医療機関の再開支援、二次救急医療の確保及び人材確保対策等に取り組む。

5 移植医療の推進

臓器移植法に基づき移植医療に関する県民への普及啓発を推進するとともに、臓器移植コーディネーターを設置し、臓器移植の円滑な実施を図る。

また、骨髄バンク事業に対する県民の理解とドナー登録の促進を図るため、県民への普及啓発を推進するとともに、骨髄ドナー登録会の開催及び保健所における登録窓口の設置により、登録機会の確保に努める。

さらに、市町村が骨髄または末梢血幹細胞の提供者に対して助成を行う事業について、事業費の一部を補助する。

6 感染症対策の総合的な推進

福島県感染症予防計画等に基づき、適切な感染症対策及び防疫対策を実施するとともに、感染症対策に対応できる人材の育成・確保を図る。

また、肝炎及びエイズ等の検査及び相談体制の整備を行い、検査の受検機会の拡大を行うとともに、肝炎対策については、医療費助成による患者の経済的負担の軽減を図る。

7 在宅医療の推進

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるよう、関係機関の連携支援や相談対応を行う窓口を設置するとともに、在宅医療を担う人材の確保・育成等を支援し、在宅医療提供体制の構築を推進する。

8 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口の設置や医療病床の確保、医療設備の整備支援を行うことにより、感染拡大防止と医療体制の拡充を図る。また、集団感染発生時における感染制御チームの派遣など専門家による人的支援も行う。さらに、市町村等が行うワクチン接種を円滑に実施するため、説明会開催や必要な体制構築を推進する。

○ 地域医療課 医療人材対策室

東日本大震災及び原子力災害等の影響により地域医療の復興に向けた医師、看護職員等の医療従事者の確保が課題になっている。このため、医師、看護職員等の医療従事者の養成・確保等の対策を一体的に推進する。

1 過疎・中山間地域医療の確保

医療に恵まれない地域において地域住民に安定した医療を提供するため、自治医科大学卒業医師等の当該地域への配置を推進するとともに、へき地診療所やへき地医療支援センターに対して運営費を補助する。

また、医療に恵まれない地域に対する医療支援や医師確保対策等について検討を行い、本県のへき地診療所等における医師の確保を図る。

2 医療人材の確保と資質の向上

深刻化する医師不足に対応するため、福島県立医科大学に医師を配置し、各地域の病院へ派遣するとともに、将来県立病院やへき地診療所等に勤務しようとする県内外の医学部学生に対する修学資金や県外から転任する産科や小児科などの医師への研究資金の貸与、さらには、県外で勤務する医師の県内への招へいなどにより、医師の確保と県内への定着を図る。

また、勤務医の定着を進めるため、子育て中の女性医師を対象とした復職支援や勤務条件緩和に取り組む病院への支援を行う。

さらに、福島県立医科大学内に福島県地域医療支援センターを設置し、福島県立医科大学とより一層連携して、医師、医学生等に対する相談体制、キャリア形成支援等の充実・強化を図り、県内への医師定着を推進するとともに、効率的・効果的に医師不足や地域偏在の解消に向けた施策

を実施する。

3 将来にわたる県民健康管理

放射線による健康への影響に対する早期診断・早期治療拠点として福島県立医科大学に整備した「ふくしま国際医療科学センター」における最先端の画像診断装置を用いた各種疾病の診療・研究や放射性物質の生態系における環境動態調査等により、将来にわたる県民の健康維持・増進を支援する。

4 看護職員確保対策の推進

潜在看護職の再就業支援、離職防止対策、看護師等養成所に対する支援を対策の3本柱とし、地域医療体制の再構築に向け、関連施策の一層の推進を図る。

また、令和4年度末の総合衛生学院の閉校を踏まえ、助産師の安定的な養成と確保を図るため、令和5年4月の開設を目指し、県立医科大学に新たな助産師養成課程を設置する。

5 看護職員の資質向上

社会ニーズや保健・医療・福祉制度の動向を踏まえ、県民が質の高い看護を受けることができる体制を確保するため、関係機関と連携し、がん看護研修、訪問看護師等を育成するための講習会を開催するとともに、特定行為研修の受講支援や環境整備、認定看護師等の養成支援を行う。

6 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療従事者を支援するため、特別手当や宿泊手当を支給し、医療提供体制を確保していく。

また、長期化している感染症の影響下においても、県内の看護師等医療従事者を確実に養成するため、看護職を目指す学生が安心して学習できる環境整備を支援することに加え、臨床実習の経験が不足している新卒看護職員に対する卒後研修を行い早期離職を防止する。

○ 食品生活衛生課

日常生活全般にわたって安全で安心できる環境の確保が求められていることから、特に食品安全、動物の愛護と適正管理、衛生的な環境及び水道事業について、これらの要求に適切に対応しつつ生活衛生行政の一層の充実強化を図るため、次の施策を重点的に推進する。

1 食品安全確保対策の推進

- (1) 「福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、関連施設に対する監視指導を行うとともに、本年6月から義務化される^{ハサツプ}HACCPに、放射性物質の情報管理を組み合わせ、中小規模の事業者にもわかりやすく、導入しやすいよう工夫した「ふくしま^{ハサツプ}HACCP」の普及により、食品の安全確保を図るとともに、消費者等が本県産の加工食品に対して抱く漫然とした不安を解消させ、風評を払拭する。
- (2) 食品の検査を行い、不良食品の排除に努めるとともに、営業者及び消費者に対し食品衛生知識の普及啓発を図り、併せて、食品関係施設に対する監視指導も行いながら、食中毒の発生を防

止する。

- (3) と畜及び食鳥検査業務等を実施するとともに、と畜場等の衛生管理の指導を徹底し、安全で衛生的な食肉の確保に努める。

2 動物の愛護と適正管理の推進

- (1) 人と動物の共生する社会の実現に向けて、「福島県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の愛護及び適正飼養の普及啓発に取り組む。
- (2) 動物愛護センターに収容された犬及び猫の飼い主への返還及び新しい飼い主への譲渡を推進することにより、殺処分数の削減を図る。
特に、所有者の判明しない猫の引取り数の削減を進めるため、猫の適正な飼養管理について県民への普及啓発に取り組む。
- (3) 放置犬の捕獲抑留や定期的な特定動物（いわゆる危険な動物）飼養施設の監視指導により、動物による危害発生の防止を図る。
また、動物の適正な取り扱い及び動物由来感染症の発生防止対策が図られているか、動物取扱施設の監視指導を行う。
- (4) 動物愛護管理施策を推進する拠点である福島県動物愛護センターの機能強化を進める。

3 衛生的な環境対策の推進

- (1) 生活衛生関係営業は、県民生活と密接に関わっているが、その経営規模は零細で、営業基盤も脆弱であることから、経営の健全化のための相談指導体制の充実強化を通じ、生活衛生関係営業の振興を図る。
- (2) 生活衛生関係営業施設に対する指導・助言を行い、自主管理体制の確立を促しながら衛生水準の維持向上に努める。
- (3) 安心して利用できる入浴環境を確保するため、公衆浴場や旅館の浴槽水に関するレジオネラ属菌対策等を実施し、適切な指導に努める。
- (4) 一定規模以上の建築物における衛生的環境を確保するため、立入調査によってその適正な維持管理についての指導・助言を行うとともに、ビル管理業の登録の促進及びビル管理業者の資質の向上を図る。

4 水道事業への支援及び飲用水等衛生対策の推進

- (1) 県民へ安全な水の安定的供給を図るため、また、災害時等のライフライン機能を確保するため、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設への整備事業や、水道未普及地域解消事業に対し支援を行う。
- (2) 水道水の安全性を確保するため、知事認可の水道施設へ法令に基づく立入検査や指導・助言を行う。
- (3) 水道事業の基盤強化を図るため、「福島県水道ビジョン」で示した方策の実現を目指し、水道事業者が取り組む基盤強化に向けた施策への支援を行う。
- (4) 水道未普及地域において利用される井戸水等について、市町村の協力を得ながら施設の衛生管理、定期的な水質確認等の必要性を周知するなどして衛生対策の推進に努める。

5 食品等の放射性物質検査の推進

- (1) 市場等に流通する食品等の安全を確認するため、県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を実施する。
- (2) 放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し、利用者に安心を提供するため、飲料水の放射性物質検査体制の整備を図るとともに、定期的なモニタリング検査を実施する。

6 新型コロナウイルス感染症への対応

飲食店における感染防止対策のため、「ふくしま^{ハサツブ}HACCPアプリ」を活用したガイドラインの遵守を支援する。

また、ガイドラインに基づく感染防止対策の実施が確認された飲食店へステッカーを配布するとともに、ステッカーを取得した飲食店をホームページで公表するなど、情報発信を行う。

○ 薬務課

県民の保健医療サービスの充実を目的として、医薬品等の品質・有効性・安全性を確保するとともに、血液の確保（400mL、成分献血の普及）並びに薬物乱用の防止対策、医薬品の適正使用につながる医薬分業の啓発に努め、健康サポート薬局を推進するほか、新型コロナウイルス感染症におけるPCR検査、新たな検査需要に対応できるよう、検査体制の充実強化及び温泉の保護及び適正利用の推進を図る。

1 医薬品等の品質・有効性・安全性の確保と医薬分業

(1) 医薬品等の品質・有効性・安全性の確保

医薬品等は、医療及び日常生活上、必要不可欠なものとして人の生命・健康の保持、増進に大きく貢献している。その反面、不適切な方法で製造された医薬品等による事件、事故や医薬品等の副作用の発生が社会問題になっている。

このような状況のもと、医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品等製造販売業者に対するGVP（製造販売後安全管理）や医薬品等製造業者に対するGMP（製造管理及び品質管理）等の指導はもとより、許認可事務の迅速化を図るとともに、薬事監視体制の充実強化、医薬品等苦情相談窓口の設置、登録販売者試験の実施などにより、適正な県民医療の確保に努める。

さらに、医薬品調査当局（厚生労働省、都道府県、（独）医薬品医療機器総合機構）が、GMPの査察当局による国際的な枠組み「医薬品査察協定及び医薬品査察協同スキーム」（「PIC/S」）へ加盟したことから、これに対応するため、調査員の継続的な確保、調査当局及び試験検査機関の品質システムの確保など世界標準の調査体制の維持に努める。

また、医薬品成分の含有が疑われる「いわゆる健康食品」等の買上げ検査を実施し、無承認無許可医薬品の排除を行うとともに、健康被害の発生を未然に防止する。

さらに、非常災害時に県民が必要とする医薬品等を迅速に医療機関等に供給できるよう、福島県災害時医薬品等備蓄供給システムの体制維持を図る。

なお、後発医薬品（ジェネリック医薬品）については、後発医薬品安心使用促進協議会において、患者及び医療関係者が後発医薬品を安心して使用することができる環境整備等に関する検

討を行う。

(2) 医薬分業

医師または歯科医師と薬剤師がそれぞれの機能を分担する医薬分業を推進することによって、薬の副作用や重複投薬の防止など医薬品の有効性・安全性を確保するとともに、医薬品の適正使用を推進することにより良質かつ適正な薬物療法を促進させ、県民医療サービスの向上を図る。

また、県民の薬局の選択に資するよう薬局機能情報をインターネット等で公表するとともに、「かかりつけ薬剤師・薬局」の育成を図る。

2 健康サポート薬局の推進

健康サポート薬局は、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能（①服薬情報の一元的・継続的な把握、②医療機関との連携、③24時間対応・在宅対応）に加えて、地域住民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する機能を備えた薬局として、平成28年4月に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の中で位置づけられた。そのような背景を踏まえ、県内の薬局薬剤師のさらなる資質向上を図るため、以下の3つの事業を展開する。

(1) かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業

薬局薬剤師を対象とした地域におけるチーム医療の一員として必要な知識等を習得するための研修を実施し、資質の向上を図るとともに、病院薬剤師と連携する際の手順の検討、共有すべき患者情報の選定、様式の作成など、より効率的な薬薬連携に向けた支援を行うことにより、地域における薬剤師・薬局の機能強化を図る。

(2) 認知症対応薬局推進事業

地域の認知症対策の拠点として認知症対応薬局の整備を推進するとともに、認定した認知症対応薬局を対象にフォローアップ研修会を開催することにより、薬剤師の認知症対応力の更なる向上を図る。

(3) 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成事業

県内の薬局等に勤務する薬剤師等を対象に、在宅において多用される輸液ポンプ等医療機器の実機演習を含めた在宅医療スキルアップセミナーを開催し、在宅医療に積極的に介入できる優れた医療人材の育成を図る。

3 避難地域における薬局再開・薬剤師確保の支援

地元薬局の再開や民間企業による薬局進出が見込めない避難地域（飯舘村、浪江町、富岡町、檜葉町）において、調剤に加え、地域包括ケアシステムにおける他の職種と連携しての対応や住民の健康管理を実施できる薬局の開設を支援するとともに、薬局等薬剤師の研修等に要する経費を支援することにより薬剤師の資質向上及び地域定着を図る。

4 血液の確保対策の推進

震災及び原発事故に伴う県外への人口流出による影響や、事業所献血者等の減少、若年層の献血率の低下等が懸念されている。県内で必要とする血液を県民の献血により確保するため、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律及び福島県献血推進計画等に基づき400mL献血を推進する。

また、将来にわたり献血者を確保するため、中学生を対象としたポスターコンクール、献血出前講座の開催など、特に若年層等への啓発により献血の普及並びに安定的な血液の確保に努めるとともに、医療機関に対する血液製剤使用適正化の普及及び適正かつ安全な輸血療法の向上を図る。

5 薬物乱用の防止

薬物乱用は、乱用者自身の健康を蝕むばかりでなく、各種犯罪を誘発するなど地域社会への弊害は計り知れないものがある。しかし、薬物乱用は一般市民層にまで浸透しており、特に大麻汚染については若年層を中心に拡大するなど、裾野の広がりが懸念される状況である。

このため、薬物乱用の弊害について広く県民に広報するとともに、薬物乱用防止指導員や大学生等のボランティアと協働しながら、地域に根ざした啓発活動を実施するなど薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。

さらに、指定薬物又はその疑いがある製品（危険ドラッグ）を取扱う業者を発見した際は、警察と連携しながら立入検査を実施するなど、監視・指導を強化する。

6 新たな試験検査体制の整備及び精度管理の充実

食品中の放射性物質検査等県民の健康管理に直面する問題が発生しており、検査をとりまく環境の変化への随時対応を図る必要がある。

このため、衛生研究所における新型コロナウイルス感染症のPCR検査を含めた検査体制の整備や調査研究事業の充実を図り、県民の安全安心な生活の確保を目指す。

さらに、県内の衛生検査所を対象に、外部精度管理調査や立入検査を実施し、検査業務が適正に行なわれるよう指導監督する。

7 温泉の保護及び適正利用の促進

県内全域に分布し、多種多様な泉質を誇る本県の温泉は、旅館・ホテルや公衆浴場等において県民の保養や観光への利用が進んでいる。また、東日本大震災後は再生可能エネルギーの一つとして地熱発電が注目されており、本県内でも地熱開発が進められている。本県の貴重な自然資源である温泉が次世代に渡って持続的に利用できるよう、温泉資源の保護を図るとともに、適正利用を推進する。

8 医薬品等の生産振興（医療機器等の開発における産学官の連携を含む）

本県は、東北で最多の医薬品、医療機器の製造所を有しており、全国有数の医薬品、医療機器等生産県である。高品質で安全性が高い製品を継続的に製造するためには、医薬品製造管理者や医療機器責任技術者等の人材育成がますます重要となることから、県内の製造業者等を対象とした薬事講習会を開催するとともに商工労働部との連携を図りながら、医療関連産業の振興を推進する。

9 新型コロナウイルス感染症への対応

濃厚接触者の検査は保険診療に適さないため行政検査対応となるが、クラスターの発生等により一度に大量の検査が必要となった場合、衛生研究所の検査能力では対応不可となることから、迅速な検査に対応できるよう、民間検査機関等と委託契約して外部検査体制の強化を図る。

(2) 事業計画

○ 健康づくり推進課担当の事業

1 高齢者の健康と生きがいの推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 健康長寿に向けた介護予防推進事業	10,623 (繰入 9,008) (諸収 1,615)	<p>高齢者が主体となって、健康増進やコミュニティづくり等に取り組む町内会等のモデル事業を支援するほか、ニュースポーツの交流大会食育推進事業を実施し、介護予防・健康づくりを全県的に普及させる。</p> <p>1 高齢者社会参加活動支援事業 5,929千円 高齢者が支え合う地域コミュニティの構築を図るため、高齢者自身が主体的に参画して取り組む町内会等の活動について支援する。 補助先：町内会等 補助率：10/10</p> <p>2 ニュースポーツによる高齢者の健康づくり支援事業 1,615千円 高齢者が、気軽に親しみやすく誰にでも取り組めるニュースポーツを通じて、交流を深め、健康でいきいきと暮らすことができるよう、交流大会の開催を支援するほか、指導者の養成、講座の開設等を行い、競技人口の拡大に努める。 補助先：(公財)老人クラブ連合会 補助率：10/10</p> <p>3 高齢者の“食”応援(食育推進)事業 3,079千円 介護に従事する(予定も含む)元気な高齢者を対象とした、高齢者向け食関係講習会及び調理実習の機会を提供することにより、高齢者の健康維持の一助とし、元気高齢者が介護の人材として活躍する契機を支援する。</p>
② 百歳高齢者知事賀寿事業	7,357 (諸収 3,150)	百歳の誕生日を迎えた県内の高齢者を訪問し、長寿を祝うとともに、高齢者福祉についての関心と理解を深める。
③ 長寿社会推進センター運営費等補助事業	10,623 (繰入 10,623)	長寿社会推進センターが実施する各種事業に関する管理費に対して補助金を交付する。 補助先：(社福)福島県社会福祉協議会 補助率：10/10
④ 高齢者の健康・生きがいの推進事業	16,815 (諸収 6,815)	<p>明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、以下の事業を実施する。</p> <p>1 うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業 7,966千円 高齢者のスポーツ・文化の総合的な祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催する。</p> <p>2 全国健康福祉祭選手派遣事業 8,417千円 厚生労働省が主催する全国健康福祉祭に対して、参加選手の派遣及び美術展への出品を行う。</p> <p>3 いきいき長寿県民賞 432千円 いきいきと年齢を感じさせない生き方をしている高齢者や積極的な社会参加活動を実践している高齢者団体に対して、「いきいき長寿県民賞」を授与するとともに、事例の紹介を行う。</p>

事業名	予算額	内 容
一部新 ⑤ 老人クラブ活動等社会活動促進事業	48,959 (国庫 32,378) (繰入 9,526)	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。 補助先：市町村（中核市を除く） 補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3 1 単位老人クラブ助成費 15,680千円 2 市町村老人クラブ連合会活動促進費 6,466千円 3 市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり等事業 11,016千円 補助先：市町村（中核市を除く） 補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3 4 被災地域シニア活動支援事業 15,797千円 被災者の生きがいづくりと社会参加を推進し、健康指標の回線を図るため（公財）県老人クラブ連合会が実施する各種事業に対し補助する。 補助先：（公財）福島県老人クラブ連合会 補助率：10/10
⑥ 老人クラブ活動推進員設置等補助事業	13,473 (国庫 6,506) (諸収入 300)	1 老人クラブ活動推進員設置等補助事業 13,012千円 単位老人クラブ等の育成指導にあたり、老人クラブ活動の充実を図るとともに、高齢者の健康と生きがいづくりに資する事業を実施するために、県老人クラブ連合会に活動推進員を設置し、その事業及び運営に必要な経費を補助する。 補助先：（公財）福島県老人クラブ連合会 補助率：国 1/2 県 1/2 2 福島県高齢者福祉大会開催事業 461千円 開催経費の補助を行うとともに、大会において知事感謝状を授与する。 補助先：（公財）福島県老人クラブ連合会 補助率：定額
合 計	107,850 (国庫 38,884) (繰入 29,157) (諸収 11,880)	

2 地域包括ケアシステムの深化と推進

（単位：千円）

事業名	予算額	内 容
一部新 ① 地域包括ケアシステム構築支援事業	169,849 (国庫 109,157) (繰入 60,686) (諸収入 6)	市町村における地域包括ケアシステム構築を支援するため、研修や推進事業を実施する。 1 地域包括ケアシステム深化・推進事業 32,162千円 市町村が行う地域包括ケアシステム構築の深化・推進にかかる事業に対して補助する。 2 生活支援体制整備推進事業 7,406千円

事業名	予算額	内 容
		<p>市町村の課題や進捗状況に応じたアドバイザーの派遣や、生活支援コーディネーターの人材養成研修・情報交換会を行う。</p> <p>3 在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業 21,124千円 地域の在宅医療と介護の連携を担う相談窓口の設置を支援し、在宅医療や介護サービスの提供体制を確保する。</p> <p>新 4 被災地「地域包括ケアシステム」構築総合支援 99,599千円 被災地域に寄り添った個別支援を行い、高齢者の見守り体制を作るなど、特に支援体制の整備が必要な被災自治体への支援する。</p> <p>新 5 被災地「高齢者の自立支援・重度化対策事業」 9,558千円 被災地における自立支援型ケア会議未導入自治体への立ち上げ支援と住民全体へのフレイル予防への動機付けを促す。</p>
② 自立支援型地域ケア会議普及展開事業	6,900 (国庫 6,900)	<p>介護保険法の理念である自立支援(生活の質の向上)に向けて、市町村における「自立支援型地域ケア会議」の定着支援を行うとともに、介護予防に資する通いの場の普及展開に取り組む市町村を支援する。</p> <p>1 自立支援型地域ケア会議支援事業 5,973千円 市町村における「自立支援型地域ケア会議」の定着・充実を支援するため、市町村・地域包括支援センター、介護事業所、専門職の資質向上を目的とした研修や専門職の派遣調整を行う。 (1) 運営検討会 (2) 自立支援型地域ケア会議司会者・助言者研修 (3) 自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー養成研修 (4) 自立支援型ケアマネジメント研修 (5) 自立支援型地域ケア会議意見交換会 (6) 専門職派遣事業</p> <p>2 自立支援型通いの場普及事業 927千円 市町村の実情に合わせた研修会等の実施支援等を通して、通いの場の普及展開に取り組む市町村を支援する。</p>
③ 介護予防対策施行事務経費(経常行政経費)	170	一般経費
④ 介護予防市町村支援事業	822 (国庫 822)	<p>市町村の介護予防事業が効果的に実施されるよう、市町村支援委員会を運営する</p> <p>1 介護予防市町村支援委員会 372千円 2 介護予防推進活動知事賞 450千円</p>
⑤ 福島県高齢者福祉計画等推進事業	1,094 (繰入金 1,094)	<p>圏域別地域包括ケアシステム推進協議会 1,094千円 地域包括ケアシステム体制構築に向けた施策の検討等を行うため、圏域別連絡会議を開催し、圏域の課題に対応した研修会実施の他、市町村支援等を実施する</p>

事業名	予算額	内 容
合 計	178,835 (国庫 116,879) (繰入 61,780) (諸収入 6)	

3 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 国民健康・栄養調査	4,261 (国庫 4,261)	健康増進法第10条に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため調査を実施し、国民の健康増進を総合的に推進するための基礎資料を得る。 ○調査項目 ・栄養摂取状況調査 ・生活習慣調査 ・身体状況調査
② 健康増進事務経費(経常行政経費)	1,312 (手数 1,119)	1 保健衛生学会経費 193千円 保健衛生関係者の資質の向上を図る研鑽の場として「福島県保健衛生学会」を開催する。 ○時期：令和3年9月(予定) ○場所：福島市内(予定) 2 食生活改善事務経費 1,119千円 (1) 特定給食施設管理事業 ○特定給食施設巡回指導 (2) 栄養士・管理栄養士指導事業 ○栄養士・管理栄養士養成施設5施設の指導 ○栄養士・管理栄養士学生実習指導 (3) 保健福祉事務所栄養指導事業 (4) 市町村栄養改善事業の支援指導 (5) 食品の特別用途表示・栄養表示等の管理事業 (6) うつくしま健康応援店推進事業 (7) 地区食生活改善推進連絡協議会の育成支援 等
③ 健康長寿ふくしま推進体制等強化事業	7,689 (国庫 1,542)	健康長寿県の実現に向け、県、市町村、関係機関及び団体等が「食・運動・社会参加」に視点を置いた健康づくりの取組を積極的に推進するための体制強化を図る。 1 健康ふくしま21推進事業 1,738千円 第二次健康ふくしま21計画を強力に推進するため、県、市町村、関係機関及び団体等が地域保健及び職域保健の取組を共働で実践する。 2 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業 1,349千円 第二次健康ふくしま21計画をより一層推進するため、二次医療圏毎の保健所単位で、市町村、学校保健、職域保健の関係者からなる検討会を開催し、地域・職域に密着した効果的な健康づくり対策の検討や計画に定める目標値の達成のための事業を実施する。また、健康増進センターで二次医療毎に分析し見える化した健康データについて各方部で説明会を実施する。 3 トップセミナー開催事業 4,602千円 市町村・職域の積極的な健康づくりへの取組を促すため、県内市町村長と企業トップに向けた健康づくりに関するトップセミナーを開催する。
一部新 ④ 健康長寿ふくしま推進事業	365,301 (国庫 211,593) (繰入 143,147) (諸収入 6)	健康長寿県の実現に向け、健康づくりに取り組む県民へのインセンティブの付与や各市町村・医療保険者等が持つ医療等データの分析と見える化を行いながら、健康づくりの普及啓発と健康経営の推進や地域・職域におけ

事業名	予算額	内 容
		<p>る効果的な保健事業の実施に向けた支援を実施する。</p> <p>1 ふくしま【健】民パスポート事業 21,055千円 県民が健康づくりに参加しやすいよう、インセンティブを付与する仕組みを取り入れたふくしま健民アプリの活用や市町村との連携事業による「ふくしま健民パスポート事業」を実施する。</p> <p>2 福島県版健康データベース事業 20,406千円 医療レセプトや介護レセプト、健診結果等の健康関連データに加え、循環器疾患発症登録のデータを一元化する健康データベース（FDB）を構築し、健康課題の分析に活用することで、施策を効果的に推進する。</p> <p>3 ふくしま健康情報ステーション事業 122,741千円 健康データを分析、評価するとともに「見える化」し、健康情報をわかりやすく県民に発信する。さらに、効果的な健康増進対策・疾病予防対策のため、生活習慣等に関する調査や更なる分析等を進め、データに基づく「事業評価」や「対応策の検討」などの市町村支援・調査研究等を行う。</p> <p>4 「ふくしま健民」プロジェクト事業 56,207千円 県民の健康リテラシー向上のため、報道機関やSNS等を利用した広報活動の強化や、行動経済学（ナッジ）の理論を活用した健康づくりの促進に関する実証実験の実施、県民一人一人に健康意識を定着させるため、報道機関等を活用した「検定」事業を展開する。</p> <p>5 生活習慣病予防対策推進事業 66,283千円 中小企業・小規模事業所における健康経営を推進するため、保健福祉事務所が核となり、企業・事業所への巡回や助言を行うとともに、事業所、市町村に対し、民間企業のノウハウを活用した健康支援パッケージをモデル事業として実施するほか、積極的に健康づくりに取り組んでいる事業所等に対し、認定・表彰を行うことで、「健康経営」の定着を目指す。 また、事業所における健康経営の効果検証等を行い、事業所の取組の継続と更なる発展を目指す。 さらに、出前講座に健康長寿メニューを創設し、健康づくりの必要性等について職域での普及啓発を行うとともに、健康長寿サポーターを地域に養成するほか、糖尿病重症化予防のため、かかりつけ医等を対象とした研修会を実施する。</p> <p>新 6 ふくしま健康長寿キャンペーン開催事業 37,622千円 健康的な食生活の普及や運動習慣の定着等をテーマに、地元の自治体や商工会、企業等を巻き込んだキャンペーンを開催する。</p> <p>新 7 被災地域の健康課題解決支援事業 40,987千円 福島県版健康データベース（FDB）を活用した被災地の指標を見える化し、健康増進センターの専門職による被災市町村のPDCAサイクルを回した効果的な事業展開を支援する。</p>

事業名	予算額	内 容
⑤ 健康衛生事務経費(運営経費)	3,289 (諸収 39)	健康増進事務経費 3,289千円 一般事務経費
⑥ 健康衛生事務経費(施設管理経費)	2,099 (手数 610)	栄養士免許台帳管理経費 2,099千円 栄養士免許台帳管理
合 計	383,951 (手数 1,729) (国庫 217,396) (繰入 143,147) (諸収 45)	

4 健康づくり推進体制の整備

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 健康増進事務経費(経常行政経費)	990	効果的な地域保健対策を推進するために、市町村及び保健福祉事務所等の職員に対する研修等を実施し、関係職員の資質の向上を図る。 1 健康づくり推進研修事業 221千円 医療制度改革を踏まえた生活習慣病対策を効果的に推進するため、保健指導従事者の資質の向上を図る。 2 地域保健福祉活動推進研修事業 769千円 (1) 派遣等研修 保健福祉事務所職員等に対し、今後の地域保健活動に必要な技術・能力の習得と資質の向上を図るため、国立保健医療科学院等の研修へ派遣する。 (2) 地域保健福祉活動推進研修 各保健福祉事務所が、所管する地域の市町村及び関係機関等において地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図るため、地域の実情や課題を踏まえて研修を実施する。
合 計	990	

5 生活習慣病対策

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 健康増進事務経費(経常行政経費)	248	生活習慣病予防啓発事務経費 248千円 生活習慣病予防対策の推進及び市町村等での健康増進事業等の円滑な実施を支援するため、福島県生活習慣病検診等管理指導協議会提言や既存の統計資料等を踏まえた技術的助言等を実施する。
② 健康増進事業費補助事業	126,478 (国庫 64,720)	市町村が住民保健の向上のために実施する健康増進事業に対する支援を行う。 補助先：市町村 補助率：2/3 (国1/3間接補助、県1/3)
一部新 ③ 子どものむし歯緊急対策事業	21,775 (国庫 21,775)	一部新 震災後、子どもの生活習慣は大きく変化し、子どものむし歯の増加など健康への影響が顕在化しているため、安全で効果の高いフッ化物洗口事業を実施し、口腔衛生の切り口から子どもたちの健康を促す。

事業名	予算額	内 容
		(1) 検討会の開催 (2) 研修会の開催 (3) セミナーの開催 (4) フッ化物洗口実施に係る経費の補助 (5) フッ化物洗口や歯科保健に係る感染予防等に関する普及啓発の実施
一部新 ④ ふくしま“食の基本”推進事業	30,845 (国庫 30,845)	一部新 県民の食行動や栄養摂取状況を改善し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、主食・主菜・副菜がそろったバランスの良い食事に「減塩」を加えたふくしま“食の基本”を県民に浸透させ、日々の実践につなげるための普及啓発、環境整備、人材育成を実施する。 1 ふくしま“食の基本”推進キャンペーン 5,462千円 ふくしま“食の基本”を、地域で一体的に進めるための普及啓発活動を実施する。 2 みんなで実践！「ベジファースト」推進事業 15,375千円 県民の副菜摂取を促すため、手軽に実践できるベジファーストについて、県内スーパー等においてPR活動を行う他、飲食店や給食施設等においてベジファーストを実践するための支援を行う。 3 「無意識の減塩」環境づくり推進事業 6,414千円 飲食店やスーパー、社員食堂等において、総菜、弁当、給食のメニューを段階的に減塩し販売・提供することにより、無意識のうちに減塩できる環境を整備する。 4 ふくしま“食の基本”推進のための人材育成事業 3,594千円 食の指導者等を対象として、ふくしま“食の基本”推進のための研修会を実施する。 また、県民の食行動を把握するため「食行動実態把握調査」を実施する。
合 計	179,346 (国庫 117,340)	

6 がん対策

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 福島県生活習慣病検診等管理指導事業	1,362 (国庫 315)	がん、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の動向を把握し、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方について専門的な見地から適切な指導を行うため福島県生活習慣病検診等管理指導協議会を設置する。また、検診従事者の資質の向上を図るための講習会を開催する。 1 部会開催：7部会 委員：48人 2 講習会：胃がん、子宮がん、肺がん及び大腸、特定健康診査
一部新 ② 健康長寿 予防・早期発見推進事業	19,243 (国庫 19,236) (諸収 7)	生活習慣病の予防及び重症化を防止するため、生活習慣病の予防に関する普及啓発を図るとともに、健診・検診の受診率向上を目指し、利用しやすく質の高い検診実

事業名	予算額	内 容
		<p>施体制整備と県民相互の健診・検診の受診勧奨活動等を推進する。</p> <p>1 受診促進体制整備事業 11,810千円 (1) 検診機会拡充による受診率向上支援事業 ア 女性による女性のためのレディース検診 イ 忙しい人のためのクイック検診 (2) がん検診精密検査受診率向上支援事業 (3) 受診促進体制を支える精度管理</p> <p>2 学生予防サポーター養成事業 163千円</p> <p>3 県内避難者のがん検診機会拡大事業 511千円 県内避難者が避難先の医療機関でがん検診が受けられる体制を整備し、受診機会の拡大を図ることにより、避難者のがん検診の受診促進及び継続的な健康管理につなげる。</p> <p>4 健診・検診受診促進啓発事業 448千円 がん検診受診促進連携協定企業と連携による健診・検診受診率向上に向けた受診勧奨活動を実施</p> <p>5 健康長寿のための予防啓発事業 6,311千円 生活習慣病の予防及び重症化予防のため各種普及啓発活動を実施 (1) 保健福祉事務所における普及啓発活動(CKD予防・禁煙支援等) (2) 普及啓発資材の作成・配布</p>
一部新 ③ 受動喫煙対策促進事業	2,781 (国庫 1,379)	<p>健康増進法の一部改正に基づき、望まない受動喫煙が生じないよう新たに規定された施設類型別の喫煙禁止等の受動喫煙防止制度の周知及び指導体制を整備する。</p> <p>1 受動喫煙防止対策研修 64千円</p> <p>2 受動喫煙防止相談指導 309千円</p> <p>新 3 空気のきれいな施設・車両認証事業 670千円</p> <p>新 4 家庭における受動喫煙防止事業 1,738千円</p>
合 計	23,386 (国庫 20,930) (諸収 7)	

7 食育の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 福島県食育推進事業	390 (手数 179)	「福島県食育推進計画」に基づき、家庭・学校・地域が一体となった県民運動としての食育を推進するため、食に関する機関・団体等で構成する「福島県食育推進ネットワーク会議」において広く食育を普及啓発する。
② ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	7,000 (国庫 7,000)	ふくしま“食の基本”推進事業と連携し、家庭・学校・地域が一体となった食育及び「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進する。 特に、(公社)福島県栄養士会の協力のもと、保育所・学校等の食育推進を図る。

事業名	予算額	内容
③ 一部新 ふくしま“食の 基本”推進事業 (5④一部再掲)	30,845 (国庫 30,845)	<p>県民の食行動や栄養摂取状況を改善し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、主食・主菜・副菜がそろったバランスの良い食事に「減塩」を加えたふくしま“食の基本”を県民に浸透させ、日々の実践につなげるための普及啓発、環境整備、人材育成を実施する。</p> <p>1 ふくしま“食の基本”推進キャンペーン 5,462千円</p> <p>2 みんなで実践!「ベジファースト」推進事業 15,375千円</p> <p>3 「無意識の減塩」環境づくり推進事業 6,414千円</p> <p>4 ふくしま“食の基本”推進のための人材育成事業 3,594千円</p>
合計	38,235 (手数 179) (国庫 37,845)	

8 原爆被爆者等対策

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 原爆被爆者対策 事業	30,022 (国庫 29,142)	<p>原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用の際の助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図る。また、被爆者二世を対象とする健康診断を行う。</p> <p>1 原子爆弾被爆者の健康診断事業 1,050千円 原爆被爆者が今なお置かれている特別の状況に鑑み、原子爆弾被爆者に健康診断を実施し、健康の保持と増進を図る。</p> <p>2 原子爆弾被爆者各種手当支給事業 24,242千円 原子爆弾被爆者であって、原子爆弾の障害作用の影響を受け、今なお特別の状態にある者に対し、手当を支給することにより、その福祉の向上を図る。</p> <p>3 原子爆弾被爆者に対する介護保険等利用助成事業 2,773千円 原子爆弾被爆者が介護保険を利用した時に、その自己負担分を助成することにより、原子爆弾被爆者の生活の水準の保持及び福祉の向上を図る。</p> <p>4 原子爆弾被爆者二世健康診断事業 285千円 原子爆弾被爆者の二世に対し、健康診断を行うことにより、その健康状態の実態を把握するとともに健康管理に資する。</p> <p>5 原子爆弾被爆者葬祭事業 1,672千円 原子爆弾被爆者が、被爆から死没までの特別の境遇に鑑み、遺族に対し、葬祭料を支給する。</p>

事業名	予算額	内 容
② 感染症サーベイランス等事務経費(経常行政)	603 (国庫 572)	1 原爆被爆者健康診断事務経費 177千円 2 原爆被爆者各種手当事務経費 426千円
合 計	30,625 (国庫 29,714)	

9 歯科保健対策

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 健康増進事務経費(経常行政経費)	1,575 (国庫 1,243) (諸収 98)	1 歯科保健対策協議会設置運営事業 195千円 本県における歯科保健対策を総合的かつ体系的に推進するため、学識経験者、保健医療関係団体の代表者等から構成される歯科保健対策協議会を開催する。 2 市町村歯科保健強化推進事業 411千円 歯科保健情報システム等を活用して市町村歯科保健事業を支援するため、検討会及び研修会を開催する。 3 地域歯科保健活動推進事業 234千円 保健福祉事務所による市町村への技術的支援を図る。 4 歯科保健総合対策事業 637千円 8020を目指した歯の健康づくりを推進するため、う蝕や歯周疾患予防に関する普及啓発を図るとともに、地域歯科保健活動を実践する関係職種への研修会等を実施する。 (1) 成人歯科保健強化推進事業 (2) ヘル歯ーケア推進事業 5 ヘル歯ーライフ8020推進事業 98千円 8020達成者の増加を図ることを目的に、県内で新たに8020を達成した県民を表彰することにより、歯や口腔の健康の保持増進の重要性の普及啓発を図る。
一部新 ② 子どものむし歯緊急対策事業(5③一部再掲)	21,775 (国庫 21,775)	震災後、子どもの生活習慣は大きく変化し、子どものむし歯の増加など健康への影響が顕在化しているため、安全で効果の高いフッ化物洗口を実施し、口腔衛生の切り口から子どもたちの健康を促す。 (1) 検討会の開催 (2) 研修会の開催 (3) セミナーの開催 (4) フッ化物洗口実施に係る経費の補助 (5) フッ化物洗口や歯科保健に係る感染予防等に関する普及啓発の実施
新 ③ 歯科疾患実態調査	939 (国庫 327)	歯科医療に対するニーズ等を把握するため、住民の歯・口腔の健康状態を調査する。 新 1 歯科疾患実態調査 327千円 新 2 福島県歯科疾患実態調査 612千円
合 計	24,289 (国庫 23,345) (諸収 98)	

10 被災者に対する健康支援

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
一部新 ① 被災者健康サポート事業	201,612 (国庫 201,391) (諸収 221)	東日本大震災及び原発事故の影響により、復興公営住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう、健康支援活動の実施体制整備を図りながら、被災者に対する健康支援活動を行う。 1 健康支援ネットワーク推進事業 12,993千円 ・被災者健康支援活動ネットワーク会議、連絡会等 開催による市町村支援活動 ・地域の栄養サポート体制整備支援事業 2 復興期における被災市町村の健康支援活動整備事業 1,046千円 ・県機関による被災市町村の健康支援体制構築支援 3 仮設・借上げ住宅における保健活動支援事業 37,350千円 ・関係団体協力による保健医療専門職派遣支援 ・福島県被災者健康支援体制整備事業補助金 市町村保健医療専門職雇用支援事業 市町村被災地健康支援事業 市町村被災した子どもの健康等総合支援事業 4 復興公営住宅等における保健活動支援事業 150,223千円 ・関係団体協力による保健医療専門職人材確保・派遣支援 ・福島県被災者健康支援体制整備事業(市町村補助) 被災市町村健康推進事業 県外避難者健診体制整備事業 復興公営住宅等での健康支援体制整備事業 被災市町村におけるナッジ理論に基づく健康支援体制整備事業 ・県機関による被災者及び被災市町村支援活動
合計	201,612 (国庫 201,391) (諸収 221)	

11 保健師現任教育

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 健康増進事務経費(経常行政経費)	1,103 (国庫 149)	保健師等現任教育推進事業 1,103千円 効果的な保健活動を展開するために、保健師・管理栄養士等の現任教育体系を構築し、人材育成を図る。 1 保健師現任教育推進事業 704千円 (1) 検討会の開催 (2) 保健師現任教育(新任期・中堅期・管理期)研修 ・各保健福祉事務所における研修会 ・本庁が主催する研修会 (3) 全国保健師長研修会 2 行政栄養士現任教育推進事業 399千円 (1) 行政栄養士現任教育検討会 (2) 行政栄養士研修 ・各保健福祉事務所における研修会

事業名	予算額	内容
		・本庁が主催する研修会
合計	1,103 (国庫 149)	

12 アレルギー疾患対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① アレルギー疾患 対策推進事業	1,621 (国庫 804)	<p>アレルギー疾患患者の重症化予防等のため、適切な医療や相談支援が受けられるようアレルギー疾患拠点病院を中心とした医療提供体制を整備する。</p> <p>1 アレルギー疾患医療連絡協議会 421千円 アレルギー疾患対策を推進するため、拠点病院を中心とした診療連携体制、情報提供、人材育成等地域の実情に応じたアレルギー疾患対策を協議する。</p> <p>2 アレルギー疾患研修会事業 293千円 アレルギー疾患の相談支援に携わる保健師等の知識・技能の向上に資する研修会及びアレルギー疾患を有する患者やその家族向けの市民講座を開催する。</p> <p>3 アレルギー疾患標準治療普及研修会事業 907千円 医師（主にかかりつけ医）や医療従事者を対象としたアレルギー標準治療に関する研修会を開催する。また、中心拠点病院が実施する研修会に拠点病院の医師を派遣する。</p>
合計	1,621 (国庫 804)	

○ 県民健康調査課担当の事業

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
<p>① 県民健康調査事業</p>	<p>3,749,087 (国庫 86,403) (繰入3,662,675) (諸収 9)</p>	<p>今回の原子力災害を受け、長期にわたり県民の健康を見守ることを目的として、全県民を対象とした「県民健康調査」を実施する。</p> <p>1 調査検討委員会運営経費 17,063千円 県民健康調査の実施に関し、必要な協議等を行う。</p> <p>2 県民健康調査 3,059,117千円 基本調査による外部被ばく線量推計を行うとともに、詳細調査として、甲状腺検査、健康診査等を行う。 (大部分を公立大学法人福島県立医科大学に事業委託)</p> <p>3 県民健康調査事務経費 10,893千円 事務運営経費</p> <p>4 県民健康調査事業支援経費 52,702千円 (1) 「放射線と健康」アドバイザーグループ設置経費 専門の見地から広く市町村に対し助言等を行うため、福島県「放射線と健康」アドバイザーグループを設置する。 (2) 放射線健康リスク管理のための研修会開催経費 県民により身近な保健サービスを提供している市町村、県保健福祉事務所等の職員や、子どもたちの健康管理を担当している教育関係者等を対象に、放射線に関する正しい情報を県民に伝えることができるように、研修会を実施する。 (3) 放射線の健康影響について県民の不安に対応するため、医師等に対し放射線の基礎知識の研修を実施するとともに、地域住民に対して無料健康相談を実施する事業を委託し実施する。</p> <p>5 ホールボディカウンター検査事業 296,915千円 ホールボディカウンターにより、県民を対象に内部被ばく検査を実施する。</p> <p>6 データ管理システム運用・管理経費 310,662千円 県民健康調査データ管理システムの、運用及び管理に係る経費 (公立大学法人福島県立医科大学に事業委託)</p> <p>7 県民健康調査データ利用等審査会運営経費 1,735千円 県民健康調査に関する国内外の幅広い研究を促進させ、科学的な知見の創出につなげるため、県民健康調査で得られたデータの第三者による適切な利用について審査会を設置し、必要な審査を行う。</p>
<p>② 県民健康調査支援事業</p>	<p>198,394 (繰入 198,394)</p>	<p>1 福島県放射線健康対策事業 144,394千円 住民自らが放射線量を確認することで、自身の積極的な健康管理につなげるため、市町村が住民に対して個人線量計等を整備する経費及び市町村が行う放射線の健康影響に関する理解促進事業に要する経費を補助する。(補助率10/10)</p> <p>2 甲状腺検査機器整備補助事業 54,000千円 県民健康調査「甲状腺検査」の県内検査拠点として、検査を担う医療機関に甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助する。(補助率2/3以内)</p>

事業名	予算額	内容
③ 福島県民健康管理基金造成事業	160,445 (財収 160,445)	原子力被災者健康確保・管理関連交付金及び、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、東京電力からの賠償金により造成を行った基金について、資金運用により発生する預金利子を積み立てる。
合計	4,107,926 (国庫 86,403) (財収 160,445) (繰入3,861,069) (諸収 9)	

○ 地域医療課担当の事業

1 医療提供体制の整備充実

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 医療安全対策経費	3,205 (諸収 6)	福島県医療相談センターを運営し医療相談等に応じるとともに、医療安全対策の充実、強化を図るため、医療関係者に対し研修を実施する。
② 原子力災害緊急時医療活動事業	186,556 (国庫 186,556)	<p>緊急時医療活動に必要な緊急時医療施設の維持管理、医療機器等の整備及び緊急時医療活動従事者に対する研修を行う。</p> <p>1 緊急時医療施設の維持管理経費 4,047千円 ○県立医科大学附属病院</p> <p>2 緊急時医療機器等整備費 174,847千円 ○緊急被ばく医療活動用消耗品、燃料の購入 ○安定ヨウ素剤等の購入 ○緊急被ばく医療活動用の携帯電話料 ○緊急時医療機器の点検、校正及び保守の委託 ○緊急時医療資機材等の購入</p> <p>3 緊急時医療活動研修等経費 7,662千円 緊急被ばく医療活動における汚染検査、除染の方法等、必要な知識と技術の習得のため、専門機関が実施する研修会等に医療関係職員を派遣する。 また、緊急時医療体制の整備充実を図るため、関係機関による会議（原子力災害医療対策協議会）を開催し、緊急時医療に関する協議、情報交換等を行う。</p>
③ 医療審議会運営経費	4,717 (繰入 534)	<p>医療提供体制の確保に関する重要事項を調査審議する医療審議会及び地域医療対策協議会を開催する。さらに、地域医療構想の策定及び達成の推進に必要な事項を協議する「地域医療構想調整会議」を運営する。</p> <p>1 医療審議会の運営 1,765千円 ○全体会議 年3回開催 ○保健医療計画調査部会 年4回開催 ○医療法人部会 年2回開催</p> <p>2 地域医療対策協議会設置経費 534千円 年3回開催</p> <p>3 地域医療構想調整会議運営経費 2,418千円 年各4回開催</p>
④ 県民医療対策経費(経常行政経費)	10,872 (手数 1,765)	<p>1 医療監視及び指導経費 1,676千円</p> <p>(1) 一般医療監視及び医療機関指導 病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備・人員を有し、適正な管理を行っているかどうかについて検査を行い県民に適正な医療を提供できるように監視並びに指導を行う。</p> <p>(2) 特別医療監視 医療機関における不適法な事案の発生を防止するため、医師、看護師、薬剤師等の勤務の実態を調査し適正な病院管理運営を指導する。</p> <p>(3) 医療法人等指導調査 医療法人、公益法人の適正な運営を確保するため必要に応じ実地調査、指導を行う。</p> <p>(4) 病院等使用前検査</p>

事業名	予算額	内 容
		<p>医療法の規定により病院、診療所の開設を行う場合、同法関係法令に適合しているかどうかの確認を行い、適正な医療施設を確保する。</p> <p>2 医療監視用サーベイメーター保守点検 377千円</p> <p>3 放射線担当医療監視員線量当量測定検査 175千円</p> <p>4 地域医療事務費 8,644千円</p>
<p>⑤ 福島県周産期医療システム整備事業</p>	<p>178,315 (国庫 144,416)</p>	<p>県の母子保健衛生の水準を示す出生数、出生率、合計特殊出生率は年々減少化傾向にあり、出生数に占める低出生体重児の割合も年々高くなる傾向にある。</p> <p>そのため、妊娠、出産から新生児に至るまでの一貫した医療体制である総合的な周産期医療システムを確立することにより、県民が安心して生み育てることができる環境づくりを推進する。</p> <p>1 周産期医療協議会開催経費 1,007千円 関係行政機関、医療関係団体等をもって構成し、地域の実情に応じて検討及び協議を行う。</p> <p>2 地域周産期母子医療センター等への運営費補助 142,266千円 ネットワークにおける公的な使命を踏まえ、これまで以上に院内の診療体制を充実させ、司令塔的な機能や情報解析・提供機能、さらに総合周産期母子医療センターの代替機能等を担う地域周産期母子医療センター等に対して、運営経費の補助を行う。 ○地域周産期母子医療センター 補助率：国 1 / 3 ○周産期医療協力施設 補助率：県 1 / 3</p> <p>3 周産期医療関係者研修費 154千円 総合周産期母子医療センターにおいて、地域周産期母子医療センター、周産期医療協力施設等の医師、看護師、助産師等に対して、周産期医療に必要な専門的・基礎的知識、技術を習得させるため研修を行う。</p> <p>4 総合周産期母子医療センター運営費補助 34,888千円 ネットワークにおける司令塔的な機能を踏まえ、総合周産期母子医療センターの運営事業に対して、運営費の補助等を行う。 ○補助率：国 1 / 3 県 1 / 3 ○補助先：県立医科大学附属病院</p>
<p>⑥ 医療施設近代化施設整備事業</p>	<p>212,102 (国庫 212,076)</p>	<p>医療施設における患者の療養環境や、医療従事者の執務環境、衛生環境の改善を図り、良質な医療を供給する体制を確保するため、施設整備事業を実施する病院に対して補助を行う。</p> <p>精神病院等改修等整備事業 212,102千円 施設整備事業を実施する県内の施設に対し、経費の一部を助成する。 ○補助率：国 約 1 / 3 ○補助先：病院 1カ所</p>

事業名	予算額	内容
<p>一部新 ⑦ 地域医療充実のための設備整備補助事業</p>	<p>147,480 (国庫 125,480) (繰入 22,000)</p>	<p>地域の医療水準の向上に資するため、医療機関における医療機器等の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>1 人工腎臓装置不足地域設備整備事業 8,936千円 透析患者に対する治療の充実を図るため、人工腎臓装置の不足地域へ人工腎臓装置を整備するために必要な費用を補助する。 ○補助率：1/3 ○補助先：病院 2カ所</p> <p>2 がん診療施設設備整備事業 22,000千円 がん診療施設の確保とともに、医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図るため、がん診療等に必要な設備の整備に要する経費を補助する。 ○補助率：1/3 ○補助先：病院 2カ所</p> <p>新 3 遠隔医療設備整備費補助金 7,335千円 医療の地域格差の解消や、遠隔診療の体制を確保するため、遠隔医療の実施に必要な機器の整備に要する費用を補助する。 ○補助率：1/2 ○補助先：病院 2カ所</p> <p>新 4 共同利用施設設備整備事業 48,400千円 共同利用施設又は地域医療支援病院として必要な共同利用高額医療機器の購入に要する費用を助成する。 ○補助率：1/2 ○補助先：病院 1カ所</p> <p>5 分娩取扱施設設備整備事業 60,809千円 身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、分娩取扱施設に必要な医療機器の購入費を補助する。 ○補助率：1/2 ○補助先：病院4カ所、診療所7カ所</p>
<p>⑧ 地域がん診療連携拠点病院整備事業</p>	<p>118,061 (国庫 58,500)</p>	<p>1 がん診療連携拠点病院機能強化事業 117,061千円 県内のがん診療連携拠点病院の診療体制の一層の充実を図るため、がん診療連携拠点病院において、地域の医療機関への診療支援等その機能を強化する事業に対して補助を行う。 ○補助率：国1/2、県1/2 ○補助先：都道府県がん診療連携拠点病院1カ所 地域がん診療連携拠点病院 7カ所</p> <p>2 小児がん患者施設支援事業 1,000千円 小児がん患者及びその家族に対する適切な療養環境を提供し、その負担を軽減するため、小児がん患者とその家族をサポートするための施設を運営する団体に補助金を交付する。 ○補助率：定額 ○補助先：NPO法人 1カ所</p>

事業名	予算額	内 容
⑨ 病床転換助成事業	16,192 (負担 7,177) (国庫 5,981)	<p>医療の効率的な提供を推進し、高齢期における医療に要する費用の適正化を図るため、病院または診療所の開設者が行う療養病床等の転換に要する費用を補助する。</p> <p>○補助率：国10/27、県5/27 保険者12/27</p> <p>○補助先：病 院 1カ所</p>
一部新 ⑩ 医療施設等施設 ・設備整備事業	294,803 (国庫 294,803)	<p>医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の職場環境の改善を図り、患者及び医療従事者が安心して施設を利用できるように、施設の整備を行う。</p> <p>1 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 221,202千円 スプリンクラー等が設置されていない有床診療所等に対し、スプリンクラー等を整備する費用を補助する。 ○補助率：定額 ○補助先：病院4カ所、診療所3カ所</p> <p>2 分娩取扱施設施設整備事業 58,785千円 身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、施設整備を実施する分娩取扱施設に対して費用の一部を補助する。 ○補助率：1/2 ○補助先：診療所2カ所</p> <p>3 アスベスト除去等整備促進事業 250千円 アスベスト含有保温剤等の使用状況の調査を実施する病院に対して、費用の一部を補助する。 ○補助率：定額 ○補助先：病院1カ所</p> <p>新 4 アスベスト除去等整備事業 9,135千円 アスベスト含有保温剤等の除去を実施する病院に対して、費用の一部を補助する。 ○補助率：約1/3 ○補助先：病院2カ所</p> <p>新 5 医療機器管理室施設整備事業 1,539千円 医療機器の選定、保守管理及び適正な使用等を一貫して管理するための医療機器管理室を整備する医療機関に対して経費の一部を補助する。 ○補助率：約1/3 ○補助先：病院1カ所</p> <p>新 6 地球温暖化対策施設整備事業 3,892千円 地球温暖化対策として施設の改修等を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。 ○補助率：0.3135 ○補助先：病院1カ所</p>
⑪ へき地医療施設 設備整備事業	63,670 (国庫 63,670)	<p>医療に恵まれないへき地における診療所等の設備整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>1 へき地診療所設備整備事業 22,140千円 へき地診療所の医療機器を整備する費用を補助する。</p>

事業名	予算額	内 容
		<p>○補助率：国 1 / 2 ○補助先：3カ所</p> <p>2 へき地医療拠点病院設備整備事業 41,530千円 へき地医療拠点病院の医療機器を整備する費用を補助する。 ○補助率：国 1 / 2 ○補助先：2カ所</p>
⑫ 福島県がん登録事業	32,601 (国庫 257) (繰入 31,593)	県内のがんの罹患、転帰（生存、死亡状況とその原因）等の状況を把握し、がん患者を含めた県民が科学的根拠により効果的ながん医療を享受できるようにする。
⑬ がん患者支援事業	12,630 (国庫 500)	<p>1 アピアランスケア助成事業 10,816千円 治療と就労や社会参加との両立を図るためにウィッグなど補整具の購入費用の一部を助成する。 ○補助額：ウィッグ 上限20千円 乳房補整具 上限10千円 ○対象者：県内在住のがん患者</p> <p>2 妊孕性温存治療費助成事業 814千円 将来子どもを持つことを望む小児・AYA世代のがん患者が、精子・卵子等を採取・凍結保存する費用の一部を助成する。 ○対象者：県内在住の妊孕性温存治療を実施したがん患者</p> <p>3 オンラインセミナー開催委託事業 1,000千円 がんとの共生をテーマに、がんに関する正しい知識の普及・啓発をオンライン形式で実施する。</p>
⑭ 死因究明等推進協議会開催経費	99 (国庫 49)	「死因究明等推進計画」に基づき、福島県死因究明等推進協議会の開催を始めとする死因究明等の推進に関する施策を実施し、各関係機関との連携強化等を図る。
⑮ 地域医療介護総合確保基金事業（病床の機能分化・連携）	529,102 (繰入 529,102)	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための事業を実施する。</p> <p>1 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業 137,470千円 地域医療構想に基づき、各病院がその地域に必要な医療提供体制を確保するための施設整備等に係る経費を補助する。 ○補助率：1 / 2、一部 1 / 3 ○補助先：病院 3カ所</p> <p>2 ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業 27,500千円 病院・診療所等の医療機関の切れ目のない医療情報連携を可能にするため構築した、キビタン健康ネットの利活用の促進を図るため、機能の向上や県民等への広報活動等を支援する。 ○補助率：設備 3 / 4 ○補助先：福島県医療福祉情報ネットワーク協議会</p> <p>3 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業 14,000千円 早期かつ効率的な歯科治療により、入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。</p>

事業名	予算額	内容
		<p>○補助率：10／10 ○補助先：病院 14か所</p> <p>※ その他、国と協議中 350,132千円</p>
<p>一部新 ⑯ 地域医療介護総合確保基金事業 (在宅医療の推進)</p>	<p>364,076 (繰入 364,070) (諸収 6)</p>	<p>在宅医療の推進に必要な事業を実施する。</p> <p>1 在宅医療推進事業 14,000千円 医療介護総合確保区域や生活圏ごとに、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題を共有するための研修会の開催に要する経費等を補助する。 ○補助率：10／10 ○補助先：病院等</p> <p>2 在宅医療基盤整備事業 110,000千円 入院患者の円滑な在宅移行の基盤を構築するため、訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器等の整備に対して支援する。 ○補助率：2／3 ○補助先：病院等60件（在宅医療機器50件、訪問診療車10件） ※事業費及び補助件数は、国と協議中</p> <p>※ その他、国と協議中 240,076千円</p>
<p>一部新 ⑰ 地域医療介護総合確保基金事業 (医療従事者の確保・養成)</p>	<p>106,838 (繰入 106,736)</p>	<p>医療従事者の確保・養成に必要な事業を実施する。</p> <p>1 医業承継支援事業 20,000千円 診療所の廃業等による医療資源の減少を防ぐため、県医師会内に医業承継バンクを設置し、診療所を廃業する医師と新規開業を希望する医師との円滑なマッチングを支援する。 ○委託先：(一社) 福島県医師会</p> <p>2 がん診療連携拠点病院の調剤薬局薬剤師研修支援事業 8,000千円 地域の調剤薬局薬剤師を対象とした化学療法や緩和ケアに関する研修会に要する経費を補助する。 ○補助率：10／10 ○補助先：がん診療連携拠点病院等 5か所</p> <p>3 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業支援事業 5,000千円 潜在歯科衛生士等（離職者）の情報の把握及び再就業支援のための取組に要する費用を補助する。 ○補助率：10／10 ○補助先：県歯科医師会</p> <p>4 産科医等確保支援事業 44,402千円 産科医の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関を支援する。 ○補助率：1／3 ○補助先：分娩を取扱う病院、診療所及び助産所 13,290件</p> <p>5 産科医等育成支援事業 200千円 産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関を支援する。(1名) ○補助率：1／3 ○補助先：産科医専攻医の処遇改善を行う医療機関</p>

事業名	予算額	内 容
		<p>6 新生児科医師確保事業 2,000千円 新生児科医の処遇を改善するため、出産後NICUへ入院する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関を支援する。 ○補助率：1/3 ○NICUを設置する医療機関 600件</p> <p>7 小児救急電話相談事業 夜間、急に具合が悪くなった子どもの対処について相談できる電話相談事業（#8000）を実施する。</p> <p>新 8 夜間救急電話相談事業 救急医療に係る医療従事者の負担軽減及び県民の健康不安解消のため、一般の方でも夜間に専門家から助言を受けられる電話相談事業を実施する。</p>
新 ⑱ 東北医師会連合会総会・学術大会開催補助事業	1,000	<p>令和3年度本県で、東北地方における医療の向上を目的とした東北医師会連合会総会・学術大会が開催されるため、開催経費の一部補助を行う。 ○補助率：定額 ○補助先：福島県医師会</p>
合 計	2,282,319 (負担 7,177) (手数 1,765) (国庫1,123,881) (繰入1,022,554) (諸収 12)	

2 救急医療体制の強化

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 初期救急医療体制整備事業	3,852 (国庫 1,700) (繰入 2,152)	<p>救急医療体制の基盤となる、休日等における軽症な救急患者に対応する体制を確保するため、休日夜間急患センター等を設置する市町村に対し補助を行う。</p> <p>小児初期救急医療推進事業 3,864千円 ○補助率：県1/4 ○補助先：福島市、郡山市</p>
一部新 ② 第三次救急医療体制整備事業	196,438 (国庫 74,262) (繰入 122,176)	<p>初期救急医療機関及び二次救急医療機関の後方病院として、救急患者の搬送機関との円滑な連携体制に基づき、重篤な患者への救急医療体制を確保する。</p> <p>1 救命救急センター運営事業 158,750千円 ○補助率：国1/3、県1/3 ○補助先：救命救急センター 3カ所</p> <p>新 2 病院群輪番制病院施設整備事業 31,182千円 ○補助率：国1/3、県1/3 ○補助先：3カ所</p> <p>新 3 休日夜間急患センター設備整備事業 1,834千円 ○補助率：国1/3、県1/3 ○補助先：1カ所</p>

事業名	予算額	内 容
		新 4 小児医療施設設備整備事業 4,672千円 ○補助率：国1/3、県1/3 ○補助先：1カ所
③ 災害時救急医療体制整備事業	15,464 (国庫 4,648) (繰入 10,816)	1 災害救急医療資器材整備事業 3,258千円 大規模災害時における初動体制として、医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、保健所(6箇所)に備蓄整備した災害救急医療資器材のメンテナンスを行う。 また、広域医療搬送の拠点となる航空搬送拠点臨時医療施設(SCU: Staging Care Unit)に必要な医療資器材のメンテナンスを行う。 2 災害派遣医療チーム(DMAT)研修等派遣事業 10,065千円 災害医療コーディネーター養成研修やDMAT隊員養成研修等を実施する。 ○対象機関-災害拠点病院、保健所、医療関係団体等 3 災害派遣医療チーム連絡協議会経費 589千円 関係機関相互の連携強化を図るとともに、災害時医療体制の整備について検討協議を行う 4 災害時医薬品等備蓄供給事業 904千円(薬務課所管) 5 災害時の薬剤師の対応体制の整備事業 648千円(薬務課所管)
④ 救急医療提供体制連携推進事業	750 (国庫 375) (繰入 375)	救急病院の適正な活動を促進するため、研修会の実施を委託する。 ○委託先：(一社)福島県病院協会
⑤ 総合医療情報システム運営事業	79,629 (負担 4,801) (手数 2,765) (国庫 24,941) (繰入 47,122)	災害時を含めた救急医療体制を支援するため、総合医療情報センターを中核に、県内全域の救急・へき地医療関係機関等をインターネット方式で結び、各種救急医療情報や医療機関情報を登録し、提供するとともに、県民にも、初期救急医療体制の情報提供を行う。 ○総合医療情報センター設置場所 福島県医師会館内 ○委託先：(一社)福島県医師会
⑥ 救急医療対策協議会運営経費	999	県内の救急医療体制の一層の整備促進を図るため、救急医療体制の整備充実、搬送途上医療の推進、応急手当の普及等について具体的な協議を行う。 1 県救急医療対策協議会運営経費 213千円 関係機関相互の合意形成機関として設置し、全県的な救急医療体制の整備について検討協議を行う。 ○開催回数：1回 2 地域救急医療対策協議会運営経費 786千円 県内の7地域保健医療圏域毎に設置し、地域の救急医療体制の整備、メディカルコントロール体制等について検討協議を行う。 ○開催回数：各1回
⑦ ドクターヘリ運営費補助事業	252,822 (国庫 126,370)	救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減等を図るため、ドクターヘリを運営する医科大学附属病院に対し、その運営費の一部を補助する。 ○補助率：国1/2、県1/2

事業名	予算額	内 容
合 計	549,954 (負担 4,801) (手数 2,765) (国庫 232,296) (繰入 182,641)	

3 歯科医療の確保

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 医療安全管理体制推進特別事業	773 (国庫 773)	地域の歯科医師会と連携し、歯科医療における安全管理体制を推進する。 1 歯科医療安全管理体制推進特別事業 773千円 医療事故対応研修会や医療安全対策研修会等を実施する。 ○委託先：(公社) 福島県歯科医師会
合 計	773 (国庫 773)	

4 地域医療再生基金事業等の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
一部新 ① 避難地域等医療復興事業	3,126,102 (繰入3,126,096) (諸収 6)	避難地域の住民帰還と医療再生を加速させるため、「避難地域等医療復興計画」に基づき、医療提供体制の再構築を推進する。 1 警戒区域等医療施設再開支援事業 2,077,846千円 (1) 再開支援 医療機関等の再開に向け、地域で必要とされる医療行為等のために必要となる施設・設備整備等に要する費用を補助する。 ○補助対象 警戒区域等の医療機関 ①同区域内で医療機関を再開した場合 ②同区域内で医療機関を開設する取組のうち、地域に必要な医療を提供する場合 等 ○補助率 ア 診療再開に必要な施設・設備整備等に要する経費 4/5以内 イ 運営に要する経費 10/10以内 (運営費から診療報酬等を控除し赤字の場合) (2) 医療需要に応じた支援 医療機関が警戒区域等で行う次の取組に要する費用を補助する。 ①医療送迎 補助率1/2以内(上限額2,930千円) ②在宅医療 補助率10/10以内(上限額3,000千円) ③地域医療 補助率10/10以内(上限額500千円) 2 初期救急医療確保支援事業 30,000千円 いわき市の休日夜間急病診療所及び南相馬市の休日夜間急病センターが行っている、小児を含む夜間救急の運営費を補助する。 ○補助先：いわき市、南相馬市 ○補助率：10/10以内

事業名	予算額	内 容
		<p>3 双葉地域公設医療機関等整備支援事業 260,761千円 双葉地域に帰還した住民等の安心を確保するために開設された「ふたば医療センター附属ふたば復興診療所」の運営に必要な経費を補助する。 また、東日本大震災及び原子力災害により避難している住民のため、双葉郡の町村が協力して、いわき市の復興公営住宅団地内に設置する2箇所の郡立診療所の運営に必要な経費を補助する。 ○補助率：運営支援 10/10以内 (運営費から診療報酬等を控除し赤字の場合)</p> <p>4 救急医療従事者資質向上支援事業 5,000千円 救急医療に携わる医療従事者の資質向上のため、一次救命措置及び二次救命措置者の研修経費を補助する。 ○補助率：10/10以内</p> <p>一部新</p> <p>5 近隣地域医療提供体制整備事業 82,243千円 避難地域の住民を含む新規透析患者を受け入れるため、周産期医療、救急医療、手術室の機能強化に必要な経費を支援し、近隣地域の医療提供体制の充実を図る。 ○補助率 ア 透析医療 補助対象：相馬地域等の医療機関 補助率：施設整備 1/2以内 設備整備 1/2以内 技術指導経費等 2/3以内 1/2以内 イ 周産期医療 補助対象：浜通り地方の医療機関 補助率：施設整備 1/2以内 設備整備 1/2以内 ウ 救急医療機能強化・連携体制構築 補助対象：浜通り地方の医療機関 補助率：施設整備等 1/2以内 設備整備等 1/2以内 エ 手術室機能強化 補助対象：相馬地域等の医療機関 補助率：設備整備 1/2以内</p> <p>6 避難地域薬局運営補助事業 43,200千円 震災以前から避難地域等にあり、再開していない薬局等の再開等に向け、地域で必要とされる医療行為のために直接必要となる運営費等を補助し、再開及び運営を補助する。 ○補助対象：避難地域の薬局 ○補助率：運営に要する経費 10/10以内 (運営費から保険調剤収入等を控除し赤字の場合)</p> <p>7 双葉郡等避難地域の医療提供体制検討会事業 1,006千円 原子力災害により避難を余儀なくされた双葉地域等の医療提供体制を再構築するため、国、県、地元市町村及び関係団体が連携し、避難地域の医療等に係る情報及び課題を共有し、将来展望をもった対応について協議、検討を行う。</p>

事業名	予算額	内 容
		8 病院機能強化施設設備整備事業 621,000千円 各病院の役割分担に応じた機能強化を図るための施設設備整備に要する経費を支援する。 補助率 施設1/4、設備2/3以内 9 計画進行管理経費 5,046千円 避難地域等医療復興計画の事業を推進していく。
② 双葉地域二次医療提供体制確保事業	1,491,105 (繰入1,491,105)	「福島県ふたば医療センター附属病院」の運営を支援することで二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療を確保するとともに、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図る。 1 ふたば医療センター附属病院運営事業 1,171,137千円 双葉地域の二次救急医療提供体制を確保するため、「福島県ふたば医療センター附属病院」の運営に必要な経費を補助する。 ○補助先：病院局 ○内 容：・運営費 ・多目的ヘリ運航事業 2 ふたば救急総合医療支援センター運営事業 319,968千円 双葉地域に必要な二次救急医療の確保を支援するため、福島県立医科大学内に設置された「ふたば救急総合医療支援センター」に対し運営業務委託をする ○委託先：福島県立医科大学 ○内 容：運営業務委託
③ 原子力災害等復興基金造成事業	474 (財収 474)	東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の医療提供体制の再構築に必要な事業であって、医療の復興計画に定める事業を実施するため、国から交付される地域医療再生臨時特例交付金により造成された基金の運用益を積み立てる。
合 計	4,617,681 (財収 474) (繰入4,617,201) (諸収 6)	

5 移植医療の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 骨髄バンクドナー登録推進事業	1,245	広く県民に対して骨髄バンク事業の普及啓発を行い、事業に対する県民の理解とドナー登録の促進を図る。 また、市町村が骨髄または末梢血幹細胞の提供者に対して助成を行う事業について、事業費の一部を補助する。 1 骨髄バンクドナー登録推進事業 104千円 2 並行型ドナー登録推進事業 441千円 3 骨髄移植ドナー支援補助事業 700千円
② 臓器移植推進事業	11,427 (繰入 5,705)	臓器移植コーディネーターの設置等により、日本臓器移植ネットワークが行う臓器移植の円滑な実施と、臓器移植に対する県民及び医療機関への普及啓発を行い、全国の臓器に障害を持つ患者が適正かつ公平な臓器移植を受けられる環境を整備する。

事業名	予算額	内 容
合 計	12,672 (繰入 5,705)	

6 医療施設用ロボットの普及

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 医療施設用ロボット等導入促進事業	62,066 (繰入 62,066)	医療施設用ロボット等の無償貸与に加え、新たに医療機関に対する認証器機ロボット導入支援を取り入れることにより、医療従事者やリハビリスタッフの人材を育成するとともに、労働環境の改善や従事者の負担軽減を図り、医療機器の独自導入に繋げる。

7 感染症対策の総合的な推進

(1) 感染症対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 健康衛生事務経費(運営経費)	248	感染症予防対策事務経費
② 感染症予防対策事業	72,495 (国庫 29,834)	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努める。</p> <p>1 感染症予防費等負担金 156千円 感染症の病原体に汚染された場所の消毒に要する経費等の市町村支弁分に対する負担金。(中核市を除く) ○負担率：2/3 (国1/2、県1/2)</p> <p>2 腸管出血性大腸菌感染症等予防対策事業 1,014千円 腸管出血性大腸菌感染症等患者の発生に対する検査及び感染拡大防止対策を実施する。</p> <p>3 移送費 2,169千円 1類・2類感染症患者等を患者発生場所から感染症指定医療機関へ移送する。</p> <p>4 感染症診査協議会運営費 5,153千円 患者の入院勧告及びその延長に関する必要な事項を審議するため、各保健所で感染症診査協議会を開催する。 ○感染症結核診査協議会 5か所 ○開催予定回数 120回</p> <p>5 入院患者医療費 351千円 県が入院勧告又は入院の措置をした場合において、患者が受ける医療に要する費用のうち、社会保険等で負担される部分を除いた費用を負担する。</p> <p>6 指定医療機関運営費補助金 22,412千円 1類・2類感染症患者を入院治療する感染症指定医療機関に補助を行い、患者発生時の体制を整備する。 ○補助率：国1/2、県1/2 ○補助先：感染症指定医療機関6か所</p>

事業名	予算額	内 容
		<p>7 新興・再興感染症等対策事業 1,406千円 新型インフルエンザ対策を中心として新興・再興感染症の体制整備を行う。</p> <p>8 新型インフルエンザ検査試薬備蓄事業 2,789千円 新型インフルエンザ入院サーベイランス等検査用の試薬及び鳥由来の新型インフルエンザ検査用の試薬を購入備蓄する。</p> <p>9 麻しん対策事業 98千円 県内の麻しん・風しん排除のため、対策会議の開催や県民への周知等を図る。</p> <p>10 新型インフルエンザ等医療体制整備事業 3,082千円 感染防止のため入院患者受入協力機関への設備整備補助を行う。</p> <p>11 感染症危機管理ネットワーク構築事業 1,005千円 迅速な情報提供等を目的に、パソコン等を介した医療機関等との情報ネットワークを構築し、感染拡大防止の一助とする。</p> <p>12 デング熱等予防対策事業 470千円 県内でのデング熱感染時に、推定感染地の特定のため蚊のウイルス保有状況調査を行うとともに、専門的な知識取得のため保健所職員等の研修を行うなど予防対策を図る。</p> <p>13 結核病床運営費補助金交付事業 2,390千円 結核病床を運用する公的医療機関に補助を行い、患者発生時の体制を整備する。 ○補助率：1/2</p>
③ 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	32,148	<p>県内での新型インフルエンザの大流行に備え、「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、抗インフルエンザウイルス薬を保管する。</p>
④ 予防接種事故対策負担金	20,768 (国庫 13,735)	<p>流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し、予防接種法に定められた定期・臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応について指導を行う。</p> <p>1 予防接種事故対策負担金 20,538千円 市町村が予防接種健康被害を受けた者に対して支弁した医療費、医療手当、障害年金の給付について、県及び国がその費用の一部を負担する。 (負担率：国1/2 県1/4 市町村1/4)</p> <p>2 予防接種事故発生調査費補助金 65千円 市町村が予防接種健康被害調査委員会を開催し、調査等に要した費用の一部を県及び国が負担する。 (負担率：国1/2 県1/4 市町村1/4)</p>

事業名	予算額	内 容
⑤ 予防接種後健康 状況調査事業	382 (国庫 382)	予防接種後の健康状況調査を実施する。
⑥ 風しん対策助成 事業	8,699 (国庫 2,037)	先天性風しん症候群の発生を予防するため、ワクチン接種が必要である者を抽出する抗体検査を実施し、ワクチン接種助成を行う市町村に対し補助を行う。
⑦ 感染症サーベイ ランス等事務経費 (経常行政)	33,064 (国庫 16,851)	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第14条、第15条及び第16条に基づき、感染症の発生状況や動向を把握し、その情報を公表する。</p> <p>あわせて、感染症の患者情報と病原体情報を収集し、総合的に分析し、これを関係機関・県民に公表するため、衛生研究所に設置した感染症情報センターの機能の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発生動向調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・患者情報、疑似症情報 ・病原体情報 ・感染症発生動向調査企画委員会 年1回開催 ・感染症情報解析委員会 年4～6回開催 ○標準株等維持対策 <ul style="list-style-type: none"> 常時維持する細胞 3種類 標準ウイルス株、免疫血清の常備 ○感染症情報センター整備事業 ○感染症流行予測調査事業
一部新 ⑧ 新型インフルエ ンザ対策推進事業	51,954 (国庫 51,471)	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づき、平常時に関係機関と情報共有や訓練等を行うことで、発生時に県民生活や経済に及ぼす影響を最小限にとどめ、社会の混乱を回避することを目的とする。</p> <p>一部新</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県民への予防対策推進事業 51,092千円 県民を始め、医療関係者や社会機能維持に係る事業者等に予防策や発生後の対応やその役割等について周知を図り、発生後の混乱防止につなげる。 各種研修会等での説明、広報誌・ホームページへの掲載電子媒体を利用し、周知を図る。また、新たな新型インフルエンザ等対策行動計画に関する情報収集等を行う。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、「新しい生活様式」の実践例の紹介による定着と浸透を図るとともに、医療提供体制、検査体制、相談窓口など県民に広く発信する。 2 対応訓練事業 267千円 新型インフルエンザ等発生時に関係機関が速やかに連携を実施、感染拡大防止を図る体制を確保するため、本庁と保健所、医療機関等による実地訓練等を実施する。 3 関係機関との連携推進事業 421千円 平時から発生時に備え、福島県全域を対象とした関係機関との連携強化や感染拡大防止の対策等を検討する。 4 地域の連携推進事業 174千円 県内各方部ごとに、地域の実情に応じた関係機関の役割、連携体制を検討する。
合 計	220,361 (国庫 63,888)	

(2) 結核対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 結核定期健康診断補助金	9,855	私立学校及び施設が行う結核定期健康診断に対し補助金を交付し、結核定期健康診断の実施を確実なものとする。
② 結核対策特別促進事業	790	結核予防計画に基づき、地域の実情に応じた対策を実施し結核予防を推進する。
③ 結核等感染症緊急対策事業	486	結核の感染源追求のため、結核菌の遺伝子学的検査を行う。
④ 結核医療費	14,846 (国庫 10,692)	結核の適正な医療の普及と結核の感染予防のため、当該患者に対し、公費負担を実施することにより、医療の促進を図る。 1 一般患者（法37条の2）医療費公費負担事業 1,399千円 2 入院患者（法37条）医療費公費負担事業13,325千円
⑤ 結核患者管理費	10,054 (国庫 4,727)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条に基づく定期外の健康診断及び第53条の13に基づく登録患者の健康診断を実施する。 ○接触者健診 患者家族及び接触者等 ○管理検診 治療放置患者、経過観察患者、病状不明者等
合計	36,031 (国庫 15,419)	

(3) 肝炎対策の推進

(4) エイズ対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① エイズ対策促進事業	2,023 (国庫 966)	エイズ対策促進事業実施要綱に基づき、感染者・患者の全国的な増加に対処するため、地域の実情に応じたエイズ対策を推進し、本県におけるエイズのまん延を防止する。 1 エイズ・性感染症対策推進協議会の設置・運営 345千円 関係団体が一同に会し、普及啓発活動の効果的な進め方やH I V感染者等の医療機関の受け入れ体制の整備等専門的課題の協議・検討を行い、関係団体の連携を強化する。また、エイズ治療拠点病院間の情報交換を行うことにより、本県のエイズ治療のレベルアップを図る。 2 普及啓発活動事業 192千円 各保健福祉事務所において学校及び企業等への保健師派遣講義や世界エイズデーキャンペーンを実施し、正しい知識や予防方法等に関する啓発を図る。 3 エイズ治療拠点病院等治療ケア促進事業 1,322千円 医療機関におけるH I V針刺し事故の発生に備え、エイズ治療拠点病院に予防薬を配備する。

事業名	予算額	内 容
		<p>4 エイズ対策推進に係る研修・人材養成事業 164千円 保健所職員やエイズ治療拠点病院医療従事者を専門研修へ派遣し、また、東北ブロックエイズ治療拠点病院等連絡会議に参加することにより最新の情報を収集する。</p>
② 肝炎医療費	73,520 (国庫 36,760)	<p>感染症であるウイルス性肝炎について、肝がん等への進行予防、早期治療促進のため、医療費助成により患者の経済的負担の軽減を図り、もって受診機会の拡大を図る。</p>
③ エイズ・肝炎検査事業	4,764 (国庫 1,771)	<p>H I V抗体検査及び肝炎ウイルス検査を実施し、感染者・患者の早期発見と県民の不安の除去を図る。</p> <p>1 H I V抗体検査事業 1,419千円 H I V抗体の匿名検査を原則無料で実施する（原則予約制で週1回実施、夜間検査は月2回実施）。また、一部保健所において、潜在的なH I V感染者の早期発見を図るため、検査当日に結果を伝えられる即日検査を実施する。</p> <p>2 肝炎ウイルス検査事業 2,151千円 B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施し、県民の検査受診機会の拡大を図る。（原則予約制で週1回実施、夜間検査は月2回実施）。 また、肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査費用及び低所得者の定期検査費用への助成を行うことにより、陽性者のフォローアップを推進し、重症化予防を図る。</p> <p>3 梅毒検査事業 1,194千円 梅毒患者が急増している現状を踏まえ、梅毒検査や正しい知識の普及を行うことにより、感染者を早期に発見し治療につなげ、また感染拡大を防止する。</p>
④ 肝炎管理事務経費	3,878 (国庫 1,899)	<p>国内最大級の感染症といわれるB型、C型肝炎は、後に肝硬変や肝がんを引き起こす危険が指摘されていることから、地域における肝炎診療の充実及び向上のため、医療提供体制の確保や患者への情報提供を行う。</p> <p>1 肝炎管理事業 1,791千円 受給者システム管理運営等</p> <p>2 審査会の開催 212千円 肝炎治療受給者証交付申請に対する審査を行う。</p> <p>3 肝炎対策協議会の運営 98千円 本県の肝炎対策の課題等について、協議を行う。</p> <p>4 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会 261千円 かかりつけ医と専門医との連携の在り方等の検討を行い、適切な肝炎治療が行われるよう地域医療の連携を図る。</p> <p>5 肝疾患相談センター 889千円 患者、キャリア、家族等からの相談等に対応するため肝疾患診療連携拠点病院内に肝疾患相談センターを設置し、専門相談員による相談業務を実施する。</p> <p>6 肝炎普及啓発事業 169千円</p>

事業名	予算額	内 容
		<p>肝炎に対する正しい理解と普及啓発を図る。</p> <p>7 肝炎患者支援手帳事業 335千円 肝炎の病態、治療方法、肝炎治療に関する制度等の情報を記載した手帳を作成し、保健所をはじめとした検査機関に配置することにより、感染者や患者の適切な受療を促進する。</p> <p>8 肝炎患者等支援事業 123千円 肝臓病患者、家族等を対象に専門医や元肝臓病患者等による講演会等を実施し、肝臓病の悩みや不安の解消を図る。</p>
⑤ 肝がん・重度肝硬変医療費	(国庫 5,212 2,606)	B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、患者からの臨床データを収集し、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための仕組みを構築する。
⑥ 肝がん・重度肝硬変管理事務経費	(国庫 986 489)	肝がん・重度肝硬変医療費助成を実施するために必要となる事務管理を行う。
合 計	(国庫 90,386 44,491)	

(5) ハンセン病対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① ハンセン病啓発普及事業	566	<p>各国立ハンセン病療養所入所者の要望を踏まえ、ハンセン病に対する県民理解の向上に資するため、ハンセン病に関する正しい知識の啓発普及事業を実施する。</p> <p>ふるさと交流事業 各療養所の本県出身者と本県との意見交換の場とするとともに、慰労を図るため、各療養所において交流会を開催する。</p>

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

事業名	予算額	内 容
新 ① 新型コロナウイルス感染症患者支援事業	(国庫 281,229 160,088)	<p>1 PCR検査費 203,178千円 医療機関が行う保険適用検査（PCR検査）の患者自己負担分及び、濃厚接触者に対する行政検査において、検体採取を委託する医療機関へ費用を負担する。 また、PCR検査を衛生研究所へ搬送するための必要経費を各保健所に配分する。</p> <p>2 陽性患者入院費 78,051千円 感染症法第19条により、入院勧告または入院措置をした場合において、患者が受ける医療に要する費用のうち、社会保険等で負担される部分を除いた費用を負担する。</p>

事業名	予算額	内容
新 ② 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業	5,861 (国庫 5,861)	新型コロナウイルス感染症の対応に係る医療機関や薬局等への支援事業、患者対応に係る従事者への慰労金交付に関する精算事務を行う。「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」等の精算事務を行う。
新 ③ 新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業	22,770,228 (国庫 22,770,228)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び医療体制拡充のため、県の要請を受け、感染患者等の入院受入病床を確保している医療機関に対し、空床補償等を行う。
新 ④ 新型コロナウイルス感染症軽症者療養事業	2,128,846 (国庫2,128,712) (諸収 134)	新型コロナウイルス感染症患者のうち軽症者や無症状者が滞在する宿泊施設を管理するとともに、宿泊施設や自宅で療養する軽症者等の病状管理を行う医師や看護師の派遣を行う。
新 ⑤ 新型コロナウイルス感染症移送体制整備事業	51,573 (国庫 43,285)	新型コロナウイルス感染症患者について、保健所による移送対応が困難な場合、消防機関に移送を要請するとともに、救急隊員が感染した場合の消防署内の消毒等に要する経費を負担する。 新型コロナウイルス感染症患者を迅速に指定医療機関に搬送するため、医療提供が可能な専門の移送業者に委託し、移送に必要な物資を提供する。
新 ⑥ 新型コロナウイルス感染症医療物資調達事業	295,612 (国庫 295,612)	新型コロナウイルス感染症の流行に備え、PPE物資（个人防护服）等の医療物資を可能な限り調達し、県内医療機関に配布する。
新 ⑦ 新型コロナウイルス感染症診療・検査体制強化事業	993,662 (国庫 653,354)	発熱症状の診察を行う地域外来に検査機能を加えることにより、住民の診察から検査まで一貫して行う体制を強化する。
新 ⑧ 新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業	205,199 (国庫 205,199)	医療機関・施設における新型コロナウイルス感染症患者発生時に、即座に感染制御チーム等を派遣し、医療機関・施設内の集団発生を阻止する。また、DMATの派遣や患者搬送コーディネーターを配置し、入・転院に係る搬送先医療機関の選定等を行う。 1 院内感染対策応援職員派遣等事業 120,588千円 院内感染が発生した場合に、応援職員を派遣した医療機関に対して協力金等を補助する。また、休業・診療縮小した医療機関の継続・再開を支援する。 2 院内・施設内患者発生時感染制御即応派遣事業 46,184千円 医療機関・施設における新型コロナウイルス感染症患者発生時に、即座に感染制御チーム等を派遣し、医療機関・施設内の集団発生を阻止するとともに、集団発生時には早期収束を図る。 3 感染症拡大防止対策専門家派遣事業 857千円 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療機関等に感染症対策アドバイザーや感染管理認定看護師等を派遣し、指導・助言を行う。 4 災害派遣医療チーム（DMAT）派遣事業 18,128千円 新型コロナウイルス感染症患者が増加した場合、DMAT隊員を医療調整本部に派遣し、常勤体制で医療調整業務を行う。

事業名	予算額	内 容
		<p>5 患者搬送コーディネーター事業 16,467千円 新型コロナウイルス感染症患者の搬送を円滑に行うため、医療調整本部に患者搬送コーディネーターを配置し、24時間オンコール体制で入院や転院に係る搬送先医療機関の選定等を行う。</p> <p>6 感染症対策専門家招聘事業 2,975千円 新型コロナウイルス感染症対策本部員会議や新型インフルエンザ等対策専門委員会等において、専門的知見から意見や助言を受ける。</p>
⑨ 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談窓口	508,520 (国庫 508,520)	県内に居住又は滞在している県民等からの新型コロナウイルス感染症等に係る相談や問合せに関する対応等の業務を委託する。また、中核市が医療機関の案内や受診調整等を行うため設置している受診・相談センターに係る機材等の整備を補助する。
⑩ 新型コロナウイルス感染症院内感染対策経営支援	295,200 (国庫 295,200)	県の要請を受けて新型コロナウイルス感染症患者の入院医療を提供する医療機関、あるいは発熱患者等の外来診療・検体採取を行う診療・検査医療機関において院内感染が発生したことにより、一般の外来診療の休診・縮小を余儀なくされた場合において、当該医療機関に対する補助を行う。 ○補助率：2/3
新 ⑪ 新型コロナウイルス感染症医療設備整備事業	146,920 (国庫 119,684)	<p>県の要請に応じて、新型コロナウイルス感染症患者の入院医療を提供する医療機関及び疑い例を診察する帰国者・接触者外来等に対して、必要な設備整備の更なる支援を行う。</p> <p>1 入院医療機関設備整備事業 54,472千円 県の要請に応じて、新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療を提供する医療機関に対して、病室の陰圧化等必要な設備整備を支援する。 ○補助率：1/2</p> <p>2 帰国者・接触者外来等設備整備事業 92,448千円 新型コロナウイルス感染症の疑い例を診察する帰国者・接触者外来等に対して、外来用プレハブのリース代等必要な設備整備を支援する。 ○補助率：10/10</p>
新 ⑫ 新型コロナウイルスワクチン接種事業	80,481 (国庫 80,481)	新型コロナウイルスワクチンの県民への円滑な接種を実施するため、市町村等を対象とした説明会の実施、専門的相談に対応するためのコールセンター業務の委託、ワクチン接種の啓発のための広報・周知を行う。
合 計	27,763,331 (国庫 27,266,224) (諸収 134)	

○ 医療人材対策室担当の事業

1 過疎・中山間地域医療の確保

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 自治医科大学医師確保支援事業	132,600	自治医科大学経常運営費負担金 全国各都道府県が共同出資して設置した自治医科大学の運営費を負担する。

事業名	予算額	内 容
② へき地医療支援対策事業	984 (国庫 491)	へき地医療支援機構運営事業 へき地医療支援機構において、へき地診療所等からの代診医の派遣要請に対する調整、医療情報アドバイザーによる医師の情報確保、へき地勤務希望医師への要請活動等、広域的なへき地医療支援に係る各種事業を行い、へき地医療対策を円滑かつ効率的に実施する。 ○補助率：国 1 / 2
③ へき地診療所運営事業	7,142 (国庫 7,142)	へき地診療所施設整備費国庫補助金の交付を受けて設置したへき地診療所の運営費に対して助成する。 ○補助率：国 2 / 3 ○補助先：檜枝岐村
合 計	140,726 (国庫 7,633)	

2 医療人材の確保と資質の向上

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 医療従事者修学資金貸与事業	188,867 (繰入 180,909)	各医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、医療従事者の安定的な確保と県内への定着促進を図る。 1 理学療法士等修学資金貸与事業(旧制度) 36千円 2 理学療法士等修学資金貸与事業(新制度) 180,209千円 ○貸与人数：259名 ○貸与月額：50千円(入学金上限300千円) ○対象職種：理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、歯科衛生士、臨床検査技師 3 理学療法士等医療従事者確保推進事業 700千円 ○補助率：県10/10 ○補助先：医療関係団体 4 医療従事者修学資金管理運営事業 7,922千円
② 医師臨床研修対策事業	53,591 (繰入 51,430) (諸収 900)	平成16年4月から開始された新医師臨床研修制度に伴い、卒後臨床研修医の県内定着及び県外からの招へい等を通じて、臨床研修医の確保及び指導能力の向上を図る。 また、県立医科大学と県内臨床研修病院の病院群を形成するなど、県内への研修医確保のための各種事業を実施する。 1 臨床研修病院合同ガイダンス事業 4,233千円 臨床研修医を確保するため説明会等を開催する。 年2回開催(福島市、Web上)

事業名	予算額	内容
		<p>2 医師臨床研修指導医講習会事業 1,328千円 効果的に臨床研修を推進するため指導医養成講習会を開催する。</p> <p>3 人材育成・定着促進事業 22,000千円 県立医科大学と県内臨床研修病院が病院群を形成して魅力ある研修プログラムの作成等を行うために必要な経費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：福島県立医科大学</p> <p>4 魅力的な臨床研修プログラム作成事業 26,030千円 (1) 県内臨床研修病院間の相互乗り入れによる研修を推進するため、研修医の宿舍確保に必要な経費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：臨床研修病院 (2) 臨床研修病院において研修医の実習等に必要な設備整備の経費を補助する。 ○補助率：県2/3 ○補助先：臨床研修病院 (3) 医学生の実習の窓口を設置する。 (4) 県内臨床研修や臨床実習に係る広報活動を行う。</p>
<p>一部新 ③ 医療勤務環境改善支援事業</p>	<p>257,473 (繰入 257,473)</p>	<p>医療機関における勤務環境の改善や子育て期の女性医師が継続して働くことができる就業環境等を整備する。</p> <p>1 医療勤務環境改善支援センター事業 10,008千円 勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。</p> <p>2 女性医師等就労環境改善事業 12,154千円 復職研修や仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助金を交付する。 ○補助率：県1/2 ○補助先：復職研修や就労環境改善を行う病院</p> <p>新 3 地域医療勤務環境改善体制整備事業 235,311千円 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る経費の補助を行う。 ○補助率：県10/10 (資産形成経費は9/10) ○補助先：地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると知事が認める医療機関</p>
<p>④ 医師定着促進事業</p>	<p>6,418 (繰入 6,418)</p>	<p>地域医療体験研修事業 6,418千円 地域医療に関心のある医学部生を対象にへき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：いわき市</p>
<p>⑤ 医師確保修学資金貸与事業</p>	<p>743,756 (繰入 270,436)</p>	<p>1 へき地医療等医師確保修学資金貸与事業 81,172千円 将来、県内のへき地診療所等及び県立病院に勤務しようとする医学部生に対して修学資金を貸与することにより、県内の医療に恵まれない地域や県立病院の医</p>

事業名	予算額	内 容
		<p>師の確保を図る。 ○貸与人数：新規貸与者及び継続貸与者 継続21名、新規5名 ○貸与額：月額235千円、入学金1,000千円 ○周産期医療医師コース加算額：月額115千円</p> <p>2 地域医療医師確保修学資金貸与事業 39,600千円 県外の2私立大学において、本県枠として定員増した3名（帝京大学2名及び日本医科大学1名）の医学部生に対し、修学資金を貸与する。 ○貸与人数：継続9名 新規3名 ○貸与額：月額235千円、入学金1,000千円 ○周産期医療医師コース加算額：月額115千円</p> <p>3 緊急医師確保修学資金貸与事業 600,798千円 将来、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする福島県立医科大学医学部の学生に対し、修学資金を貸与し医師の確保を図る。 ○貸与人数：継続 250名（第一種貸与者） 1名（第二種貸与者） 新規 52名（第一種貸与者） 3名（周産期医療医師コース） ○貸与額：月額150千円（第一種） ※平成24年度以降 月額100千円（第二種） ※平成25年度まで 入学金 282千円（県内出身者） 846千円（県外出身者） ○周産期医療医師コース加算額 月額200千円</p> <p>4 修学資金修学生支援事業 215千円 修学資金の貸与を受けている医学生に対し、説明会や面談を実施することにより、県内定着を図る。</p> <p>5 医師研修・研究資金貸与事業 20,600千円 県外からの医師の招へい及び県内定着を図るため、研修や研究に必要な資金を貸与する。 ○補助率：定額 ○補助先：特定診療科医師等</p> <p>6 修学資金被貸与医師等定着促進事業 1,371千円 修学資金被貸与医師・学生への地域医療に関する講演や参加者間での意見交換等を通じ、地域医療に関する知識や参加者間の交流を深め、県内定着を促進する。</p>
⑥ ふくしま医師就職支援事業	11,074 (繰入 11,074)	医師マッチング事業 広く県内外から県内病院等への医師の就職を支援し、医師の確保を図る。
⑦ ふくしま医療人材確保事業	1,469,464 (繰入1,469,464)	<p>東日本大震災により離職した医療従事者の流出防止を図るとともに、被災地に必要な医療従事者の確保を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興に繋げるため、事業を実施する医療機関等に必要な経費を補助する。</p> <p>1 医療人材確保緊急支援事業 30,000千円 災害により医療従事者が減少し経営状況が厳しくなっている病院等における医療従事者の確保や就業環境改善等につながる活動経費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：南相馬市及び双葉郡にある病院</p>

事業名	予算額	内 容
		<p>2 被災地域医療寄附講座支援事業 127,642千円 浜通りの医療機関の医師確保を支援するため、福島県立医科大学に設置され、浜通りの医療機関に常勤医師の派遣を行う寄附講座を支援するために必要な経費を補助する。 ○補助率：人件費 県10/10 事業費 県2/3 ○補助先：福島県立医科大学</p> <p>3 双葉地域等公立診療所支援教員増員事業 78,979千円 双葉地域における住民や作業員等に安定した医療を提供するため、公立診療所への継続的な支援を行う支援教員を設置し、双葉地域等の公立診療所への非常勤医師の派遣を実施した場合に補助金を交付する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：福島県立医科大学</p> <p>4 過疎地域等医師研修事業 7,951千円 過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の診察能力向上を図る研修会等を実施する。</p> <p>5 県外医師招へい事業 89,104千円 県内の医師が不足する地域の病院を支援するため、県立医科大学を拠点として県外からの医師の招へいを実施する。(県立医科大学に委託)</p> <p>6 地域医療等支援教員増員事業 208,949千円 相双医療圏の医師不足に対応するため、地域医療等支援教員を増員し、相双医療圏の中核病院等への非常勤医師の派遣を実施した場合に補助金を交付する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：福島県立医科大学</p> <p>7 寄附講座設置支援事業 90,000千円 県外の大学医学部に寄附講座を設置する市町村等に対し、その経費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：市町村等</p> <p>8 被災地域医療支援事業 20,000千円 全国からの医療支援と県内医療機関のマッチングや双葉郡の保健医療活動を支援するために必要な経費を補助して医療復興を促進する。 ○補助率：人件費 県1/2 旅費等 県10/10 ○補助先：国立病院機構災害医療センター</p> <p>9 浜通り医療提供体制強化事業 747,336千円 東日本大震災により離職した医療従事者の雇用や県外からの医療支援等に係る人件費について医療機関に対し補助することにより、医療従事者の流出防止等を図る。 ○補助率：離職した医療従事者の雇用等 県2/3 県外からの医療支援 県1/2 ○補助先：浜通りの医療機関</p> <p>10 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 69,503千円 県立医科大学の臨床研究イノベーションセンター</p>

事業名	予算額	内 容
		に、専門医資格を志向する若手医師を招へいし県内定着を図ることで、県内医療機関への安定的な診療支援を行うとともに、福島県を臨床研究の全国ブランドとすることで、県外からの医師確保を図る。 ○補助率：県10/10 ○補助先：福島県立医科大学
一部新 ⑧ 地域医療支援センター運営事業	98,422 (繰入 7,963)	1 地域医療支援センター運営事業 7,435千円 医師が不足する病院の医師確保支援、キャリア形成支援等を一体的に行い、県内の医師不足や地域偏在を解消するため、県立医大に「福島県地域医療支援センター」を設置し、現場主義の観点から課題解決に取り組む。 2 ふくしま医師Fターン支援事業 528千円 医師のFターン(UIJターン)を促進するため、Webサイトの再構築を行い、県外向けの情報発信力を強化する。 新 3 地域医療支援センター機能強化事業 90,459千円 福島県医師確保計画の目標医師数達成に向けて、地域医療支援センターの「県外指導医の確保・派遣機能」及び「修学資金被貸与医師等のキャリア形成支援機能」を強化する。
⑨ ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業	158,347 (繰入 158,347)	ふくしま子ども・女性医療支援センターの業務を県立医科大学に委託し、県立医科大学の産科婦人科学講座・小児科学講座と連携し、周産期医療に携わる医師等の養成や県外からの招へいを行う。
⑩ 専門医認定支援事業	4,789 (国庫 4,789)	新たな専門医の仕組みが円滑に構築されるよう指導医派遣等を行う医療機関に対する支援を行う。 ○補助率：国1/2 ○補助先：研修医療機関
⑪ 医師確保計画推進事業	701	「福島県医師確保計画」に基づく取組の進捗等について協議するため、福島県地域医療対策協議会を開催する。
⑫ 医療従事者招へい事業	3,500 (繰入 3,500)	医療従事者招へい支援事業 地域医療を担う医師の安定的な確保を図るため、即戦力となる専門医等の確保に取り組む医療機関に対し、当該採用活動等に要する経費を支援する。 ○補助率：県1/2 ○補助先：専門医研修基幹施設及び連携施設
新 ⑬ “医療の仕事”魅力発信事業	3,800 新 (繰入 3,800)	小・中学生オンライン医療教室開催事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、自宅にいながらオンラインを通して、医療について学習できる事業を展開する。
合 計	3,000,202 (国庫 4,789) (繰入2,420,814) (諸収 900)	

3 将来にわたる県民健康管理

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① ふくしま国際医療科学センター運営事業	520,102 (繰入 520,102)	先端臨床研究センター運営事業 福島県立医科大学に整備した「ふくしま国際医療科学センター」において最先端の画像診断装置を用いた各種疾病の診療や研究等に取り組む「先端臨床研究センター」の運営に要する費用を補助する。 ○補助率：県10/10、定額 ○補助先：福島県立医科大学
② 放射線医学研究開発事業	175,000 (繰入 175,000)	放射性物質環境動態調査事業 原子力災害により放出された放射性物質の生態系を通じた人々への影響に関する調査に要する経費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
合 計	695,102 (繰入 695,102)	

4 看護職員確保対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 健康衛生事務経費(運営経費)	32,038 (使用 7,255) (諸収 7)	総合衛生学院管理運営経費 ○養成人数 助産学科 定員20名 1学年 看護学科 定員50名 2学年 歯科衛生学科 定員20名 3学年 臨床検査学科 定員20名 3学年
② 健康衛生事務経費(施設管理経費)	25,857 (手数 1,792) (財収 169) (諸収 36)	1 看護師等免許管理システム運営事業 1,791千円 2 総合衛生学院管理運営経費 24,066千円
③ 医療従事者修学資金貸与事業	115,142 (繰入 100,344)	保健師等修学資金貸与事業 115,142千円 保健師、助産師、看護師及び准看護師養成施設の在学者で、卒業後県内の指定施設において当該業務に従事しようとする者に対して、修学に必要な資金を貸与する。 ○貸与人数：193名 ○貸与月額：保健師・助産師・看護師課程 (公立) 39,000円 (民間立) 56,000円 准看護師課程 (公立) 19,000円 (民間立) 32,000円
④ 総合衛生学院費	34,637 (使用 6,971) (諸収 47)	学院非常勤講師等経費 委嘱する非常勤講師及び非常勤実習指導者に対して報酬等を支出する。
⑤ 看護教育・准看護師試験経費(経常行政経費)	6,570 (手数 2,634) (繰入 491)	医療の高度化・専門化等時代の要請に対応するため、看護職員の資質の向上を図るとともに、保健師助産師看護師法に基づき准看護師試験等に係る事務を行う。 准看護師試験施行事務経費 ○開催時期：2022年2月
⑥ 看護教員・実習指導者養成講習会	8,086 (繰入 8,086)	1 実習指導者講習会 5,818千円 看護師等学校養成所の実習施設で、実習指導者の任

事業名	予算額	内 容								
		<p>にある者、または今後実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう知識、技術を習得させる。</p> <p>○委託先：①医療創生大学 ②福島県看護協会 ○実施期間：約4か月 受講定員：①約20名 ②50名 ○研修内容：看護教育、実習指導等に関する科目</p> <p>2 看護教員養成講習会支援事業 2,268千円 看護教員養成講習会を令和4年度に開催するための準備として、研修カリキュラムの見直し、進捗表の作成、講師依頼、時間割作成等を行う。 ○委託先：福島県看護協会 ○実施期間：通年（運営会議4回を含む）</p>								
⑦ 医療従事者・実習指導者養成講習会	2,500 (繰入 2,500)	<p>作業療法士実習指導者養成講習会 作業療法士の養成に当たり、今後実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう知識、技術を習得させる。 ○補助率：県10/10 ○補助先：福島県作業療法士会 ○実施時期：令和3年度第3四半期（予定）</p>								
⑧ ナースセンター事業	39,740 (繰入 26,213)	<p>看護師等の確保を図るため、ナースセンターを設置・運営する（委託先：公益社団法人福島県看護協会）。</p> <p>1 ナースバンク事業 13,527千円 求職中の看護職と求人中の施設が各々登録し、無料で職業紹介を実施する。</p> <p>2 求人開拓・マッチング事業 17,351千円 県内各地域での巡回相談会、ナースセンター及びサテライトにおける就業相談等の実施により、求人・求職のマッチングを促進する。</p> <p>3 機能強化事業 8,862千円 看護職の潜在化を防ぐため、看護職離職の際の届出制度を活用し、能動的な就業支援を行う。</p>								
⑨ 看護師等養成所運営費補助事業	264,719 (繰入 247,368)	<p>看護師等養成所の充実強化を図るため、その設置者に対して運営に必要な経費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：のべ16施設</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>看護師3年課程</td> <td>9施設</td> </tr> <tr> <td>看護師2年課程</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>准看護師養成所</td> <td>5施設</td> </tr> </table>	看護師3年課程	9施設	看護師2年課程	2施設	准看護師養成所	5施設		
看護師3年課程	9施設									
看護師2年課程	2施設									
准看護師養成所	5施設									
⑩ 病院内保育所運営費補助事業	117,094 (繰入 117,094)	<p>病院職員の離職防止及び未就看護職員等の再就職の促進を図るため、院内保育所の運営費の一部を補助する。 ○補助率：県2/3 ○補助先：計27施設</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>A型特例</td> <td>2施設</td> <td>A型</td> <td>8施設</td> </tr> <tr> <td>B型</td> <td>12施設</td> <td>B型特例</td> <td>5施設</td> </tr> </table>	A型特例	2施設	A型	8施設	B型	12施設	B型特例	5施設
A型特例	2施設	A型	8施設							
B型	12施設	B型特例	5施設							
⑪ 看護職員離職防止・復職支援事業	54,202 (国庫 3,050) (繰入 51,134) (諸収 5)	<p>看護職員の離職防止や復職を支援するとともに、定着に向けた職場の環境づくりや再就業等を支援することにより、県内医療機関等の看護職員の安定的確保を図る。</p> <p>1 看護職員在籍外向支援事業 9,539千円 相双地域の医療機関に看護職員を在籍外向させた際の、出向元の人件費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：看護職員を在籍外向させる医療機関</p>								

事業名	予算額	内 容
		<p>2 看護業務推進連絡会議 285千円 看護職員の専門研修や再就業研修会の企画立案等の検討を行う。</p> <p>3 看護職再就業支援研修会 9,207千円 再就業を希望する潜在看護職を対象とし、OJT研修を行う。</p> <p>4 新人看護職員研修事業 26,026千円 新人看護職員へ研修を行う病院に対して補助を行うとともに、新人看護職員研修体制の構築を行う医療機関の教育担当者に対して、研修を開催する。 ○補助率：県1/2または3/8 ○補助先：新人看護職員が在籍する病院等</p> <p>5 外国人看護師候補者就労研修支援事業 1,046千円 外国人看護師候補者を受け入れている施設に対する経費補助を行う。 ○補助率：国10/10 ○補助先：外国人看護師候補者受入施設</p> <p>6 看護職ワークライフバランス推進事業 1,004千円 医療機関における勤務環境を改善するために研修会を実施する。</p> <p>7 看護補助者活用推進事業 382千円 看護補助者の活用を推進するため、看護管理者に向けた研修を行う。</p> <p>8 看護補助者養成事業 4,708千円 看護補助者養成講習会の開催及び医療機関に対する修了者の紹介を行う。</p> <p>9 助産師出向支援事業 2,005千円 県内の助産師偏在を解消するため、協議会を設置し、出向先と出向元のコーディネートを行う。</p>
⑫ 復興を担う看護職人材育成支援事業	289,187 (繰入 289,179) (諸収 8)	<p>復興を担う看護職の人材育成を支援するため、進学・就職活動及びキャリアアップを支援する。 また、浜通りの医療機関が看護職員確保に取り組む際の経費を補助する。</p> <p>1 県内定着のための普及・啓発事業 11,192千円 看護学生等の県内定着を促進するため、養成所への進学相談会や病院合同説明会、看護学生を対象とした被災地へのバスツアー等を行う。 (看護学生実習受入促進事業) ○補助率：県10/10 ○補助先：病院及び医科診療所</p> <p>2 浜通り看護職員確保支援事業 106,838千円 浜通りの医療機関が取り組む確保支援策に要する経費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：浜通りの医療機関</p> <p>3 医療機関における看護力向上支援事業 5,429千円 医療機関における医療安全管理や感染管理に係る実践能力を高める研修を行う。</p>

事業名	予算額	内 容
		<p>4 看護職員ふるさと就職促進等事業 113,587千円 南相馬市及び双葉町の病院が取り組む看護職員確保策等に要する経費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：南相馬市及び双葉郡にある病院</p> <p>5 福島看護職ナビ運営事業 6,649千円 看護に関わる全ての人を対象とした看護支援サービスサイトを運営する。</p> <p>6 相双地域看護職等就業促進支援事業 1,047千円 相双地域の市町村が行う、看護職の就業を促進するイベント等に必要経費を補助する。 ○補助率：県1/2 ○補助先：相双地域の市町村</p> <p>7 認定看護師等養成事業 44,445千円 認定看護師やアドバンス助産師、新生児蘇生法研修インストラクターを養成する医療機関に対して補助を行う。 ○補助率：県10/10 ○補助先：病院及び医療関係団体</p>
⑬ 看護教育体制強化支援事業	(繰入 25,821 25,821)	<p>高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職を養成するため、看護基礎教育の充実を図る。</p> <p>1 看護師等養成所教育体制支援事業 24,321千円 実習指導教員を配置する県内養成所に対して、教員の人件費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：県内の看護師等学校養成所</p> <p>2 看護教育・研究支援事業 1,500千円 看護学生の研究発表や教育研究に要する経費を補助する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：福島県看護学校協議会</p>
⑭ 看護職員就業等調査事業	(諸収 915 1)	<p>保健師助産師看護師法第33条の規定により、看護職員の就業の実態等を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。</p> <p>看護需給計画策定事業 915千円 福島県看護職員需給計画に基づく施策を推進するため、看護職員需給計画策定検討会を開催する。</p>
⑮ 看護関係施設整備費等補助事業	(繰入 13,536 13,536)	<p>ナースステーションの拡張や職員更衣室・休憩室の改修等、看護職員が働きやすい環境整備を行う医療機関へ補助を行う。</p> <p>1 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業 6,203千円 看護職員の確保及び離職防止を図るため、勤務環境を改善するために行う施設整備に対する補助を行う。 ○補助率：県1/3 ○補助先：病院</p> <p>新 2 看護師等宿舍施設整備補助事業 7,333千円 看護職員の確保及び離職防止を図るため、看護師等宿舍施設整備に対する補助を行う。 ○補助率：県1/3 ○補助先：病院</p>

事業名	予算額	内容
一部新 ⑯ 助産師養成課程 設置事業	697,440 (繰入 681,878)	助産師の養成及び安定的な確保を進めるため、県立医大への助産師養成課程設置に向けた体制整備を行う。 1 養成課程設置運営事業 15,562千円 教員のリクルートやカリキュラム策定等開設に向けた準備を行う。 2 駐車場工事実施事業 19,378千円 施設整備に伴い必要となる駐車場の工事を行う。 新 3 施設建設工事実施事業 662,500千円 助産師養成施設建設工事（建築・電気・機械）等を行う。
⑰ 医療従事者招へい事業	3,000 (繰入 3,000)	医療従事者招へい支援事業 県内のへき地診療所の看護職を確保するため、へき地診療所を運営する市町村が地域外から看護職を採用するために必要な経費を補助する。 ○補助率：県1/2 ○補助先：へき地診療所等を運営する市町村
⑱ “医療の仕事” 魅力発信事業	5,143 (繰入 5,143)	1 医療職種の魅力発信事業 2,485千円 小学生から高校生を対象に、学校等で「出前講座」を実施する。 2 高校生の一日看護等体験実施事業 2,658千円 医療機関で患者や看護職と接する「看護体験」を実施する。
合計	1,735,627 (使用 14,226) (手数 4,426) (国庫 3,050) (財収 169) (繰入1,571,787) (諸収 104)	

5 看護職員の資質向上

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
一部新 ① 在宅ケア推進事業	41,947 (繰入 41,946) (諸収 1)	がん看護、訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する研修を実施し、県民が質の高い看護を受けることができる体制を整備する。 1 がん看護研修事業 3,883千円 がん看護研修会の企画検討及び研修会を実施し、専門的な知識と技術を持った臨床実践能力の高い看護師を養成する。 2 在宅医療推進のための訪問看護人材育成事業 2,841千円 訪問看護等に従事する看護師及び予定者を対象に、在宅医療を推進できる人材の育成のため、講習会を開催する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：福島県訪問看護連絡協議会

事業名	予算額	内 容
		<p>一部新</p> <p>3 特定行為研修推進事業 34,723千円 在宅医療の推進を図るため、訪問看護ステーション等の看護師が、特定行為研修に参加するために必要な経費及び指定研修機関の研修実施経費の一部を補助するとともに、制度の理解促進を図る啓発活動を行う。 また、県内の看護職員が特定行為研修を受講しやすい体制を構築するため、指定研修機関及び関係機関の連携強化を図る連絡会議を実施する。 ○補助率：県10/10 ○補助先：医療機関及び施設、訪問看護ステーション、指定研修機関 ほか</p> <p>4 多職種連携推進事業 500千円 多職種連携やチーム医療の必要性を学ぶことにより、医療人としての能力を育成し、在宅医療の推進を図るため、高校生や医療関係職種養成所等の学生を対象に実施する研修等に必要な経費を補助する。 ○補助率：県1/2 ○補助先：福島県内の医療福祉関連教育施設及び関連団体</p>
合 計	41,947 (繰入 41,946) (諸収 1)	

6 新型コロナウイルス感染症への対応

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
<p>新</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症医療従事者支援事業</p>	774,333 (国庫 774,326) (諸収 7)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、医療提供体制を確保していくため、患者に対応する医療従事者に手当を支給する。</p> <p>1 新型コロナ対応特別手当支援事業 740,493千円 新型コロナウイルス感染症対応に従事する医療従事者等に対し、特別手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 ○補助率：定額 ○補助先：入院受入医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関等</p> <p>2 新型コロナ対応宿泊手当支援事業 33,840千円 新型コロナウイルス感染症対応に従事する医療従事者等が、新型コロナ対応等で宿泊が必要になった際の宿泊費用を補助するもの。 ○補助額：10千円/泊(上限) ○補助先：入院受入医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関等</p>
<p>新</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対応看護教育等環境整備事業</p>	30,512 (繰入 30,512)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来の実践的な実習が困難となっているため、養成校及び実習施設に対して演習シミュレーターや実習時感染症対策経費を補助し、専門職養成のための教育環境を整備する。</p> <p>1 シミュレーター活用支援事業 21,000千円 看護師等医療専門職養成校がシミュレーターを活用した指導実施にかかる経費を補助する。</p>

事業名	予算額	内容
		<p>○補助率：県1／2 ○補助先：看護師等養成校</p> <p>2 実習時感染症予防対策支援事業 9,512千円 看護師等医療専門職養成校及びその養成校の実習病院に対し、学生実習実施のための感染予防対策に必要な経費を補助する。 ○補助率：県10／10 ○補助先：看護師等養成校、実習病院</p>
<p>新 ③ 看護職員卒後フォローアップ研修支援事業</p>	<p>5,850 (国庫 2,925)</p>	<p>卒後フォローアップ研修事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により臨床実習の経験が不足している新卒看護職員に対し研修を行い、臨床実習での学びを補うことで、リアリティショックを軽減し、早期離職を防止する。 ○補助率：国1／2、県1／2 ○補助先：看護師等養成校</p>
<p>合計</p>	<p>810,695 (国庫 36,765) (繰入 30,512) (諸収 7)</p>	

○ 食品生活衛生課担当の事業

1 食品安全確保対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 食品営業許可指導事務経費	23,194 (手数 13,900)	食品営業許可指導事務 23,194千円 食品営業許可事務等の適正な処理並びに食品関係営業施設に対する効果的な監視指導を実施する。 食中毒の未然防止のため食品営業者への啓発を行うほか、と畜場及び食鳥処理場における食肉検査の充実により、食品に起因する衛生上の危害防止と食の安全確保に向けた食品衛生の向上を図る。 調理師法及び製菓衛生師法に係る登録事務及び試験事務等を適正に実施する。 (公社)福島県食品衛生協会との連携を図りながら食品関係事業者の育成を図り、食品衛生関係営業の健全な発展と食品衛生思想の普及啓発に努める。 高度化する食品の衛生管理に対応し、事業者への適切な助言を行う食品衛生監視員を育成するための各種研修事業を実施する。 と畜場及び食鳥処理場において衛生管理状況の確認のための検査を実施するとともに、食品衛生法に基づく収去を行い、動物用医薬品等の検査を実施する。
② 食品営業許可台帳等管理事業	604	業務の迅速化及び効率化を図るために、食品営業許可台帳等管理システムを運用する。
③ 食中毒発生時等の原因究明調査	2,165	食中毒発生時等において、発生原因の徹底究明及び事故の拡大防止を図るため、喫食調査、施設調査及び微生物学・生化学的検査など迅速・的確な調査を行い、原因施設に対して必要な措置を講じさせて事故の再発防止を図る。
④ 食品安全対策の強化事業	3,579 (手数 1,955) (諸収 1,624)	1 畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査 873千円 食肉、卵、牛乳、魚介類等に残留する可能性のある抗生物質、合成抗菌剤及び動物用医薬品を検査し、生産段階での不適正な使用による違反品を排除するとともに、関係機関を通じて生産者を指導するなど再発防止を図る。 2 食品中の残留農薬検査の強化 1,957千円 県内に流通する農産物の残留農薬検査を実施し、実態の把握と違反品の排除に努め、関係自治体との連携により回収等の必要な措置を講じる。 3 食品添加物の適正使用取締り強化 245千円 食品中の添加物を検査し、違反食品を排除するほか、保健所や関係自治体を通じて、製造者等に対して必要な措置を講じるとともに、添加物の適正使用を指導する。 4 遺伝子組換え食品の検査 363千円 安全性未審査食品及び表示違反食品の流通を防止するため、県内に流通する食品のモニタリング検査を実施する。 5 食品の病原微生物検査 141千円 原材料や製造・加工等において病原微生物による汚染を受けた食品の流通を防止するため、県内流通食品の検査を行う。

事業名	予算額	内 容
⑤ 福島県産加工食品の安全・安心確保事業	63,914 (国庫 60,940)	県産加工食品の安全性を確保し、風評払拭を図るため、県内食品等関連施設への「ふくしまHACCP」の導入を推進する。 また、HACCPへの対応や輸出相手国からの要求等に対応するための施設の整備や改修費用の補助事業を行う。
⑥ 食品中の放射性物質対策事業	5,325 (国庫 5,325)	市場等に流通する食品等についての安全を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を行う。
⑦ 食肉衛生検査所庁舎修繕事業	6,765 (繰入 6,765)	食肉衛生検査所の庁舎機能を維持するために、必要な修繕工事を行う。
合 計	105,548 (手数 15,855) (国庫 66,265) (諸収 1,624) (繰入 6,765)	

2 動物の愛護と適正管理の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 健康衛生事務経費(運営経費)	16,447 (諸収 41)	1 狂犬病予防等業務手当(狂犬病予防技術員) 450千円 2 非常勤狂犬病予防技術員の雇用 15,997千円
② 動物愛護管理事務経費	13,941 (手数 955) (諸収 6,656)	1 動物愛護管理業務経費 910千円 ・食品生活衛生課が実施する動物愛関係事務に関する経費 2 動物愛護センター管理運営経費 13,031千円 ・放置犬等の捕獲による危害発生防止や飼育者に対する指導 ・動物取扱業施設への立入及び動物取扱事業者に対する指導 ・特定動物飼養施設への立入及び特定動物飼養者に対する指導 ・犬及び猫の引取り ・愛玩動物の適正管理に関する知識の住民への普及啓発
③ 犬等評価人手当	671	捕獲、抑留犬の処分前の評価を行う犬等評価人等(学識経験者)の報酬
④ 動物の捕獲収容・設備事業	11,718 (手数 40) (国庫 6,278) (繰入 5,083) (諸収 200)	1 動物愛護センター等修繕事業 40千円 動物愛護センター等の修繕及び整備を行い、動物愛護管理業務の円滑な運営を図る。 2 犬・猫保護管理事務所のダイオキシン類対策事業 317千円 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、犬・猫保護管理所焼却炉の排出ガス及び焼却灰について、ダイオキシン類の測定を実施する。 3 動物愛護センター整備事業 11,361千円 動物愛護センターの施設整備を行う。

事業名	予算額	内 容
⑤ 動物の愛護と適正管理普及事業	3,845 (手数 1,402) (繰入 526)	<p>1 動物愛護推進懇談会 72千円 動物愛護に関わる民間組織、行政機関及び県民の代表を委員とする懇談会を開催し、県内における動物愛護の今後の課題の検討や、動物愛護ボランティアの活用等について情報及び意見の交換を行うとともに、福島県動物愛護管理推進計画の進行管理を行う。</p> <p>2 動物愛護ボランティア育成事業 72千円 地域における動物の愛護と適正飼養等を普及啓発するボランティアを育成するとともに、その活動を支援する。</p> <p>3 犬及び猫の譲渡推進事業 1,136千円 行政に収容された犬や猫の譲渡を推進し、殺処分数の減少を目指すため、動物愛護センターにおいて、譲渡対象となる犬や猫の不妊・去勢手術を実施する。</p> <p>4 畜犬登録等台帳管理事業 1,136千円 業務の迅速化及び効率化を図るために、畜犬登録等管理台帳システムを運用する。</p> <p>5 犬及び猫の飼養管理経費 1,946千円 動物愛護センター等に収容する犬及び猫の飼養管理に要する費用のうち、餌及び動物用医薬品等の経費を支出する。</p> <p>6 犬及び猫の適正管理普及事業 317千円 福島県は、犬及び猫の殺処分数が全国的に見て多いことから、その原因である犬及び猫の引取り数の減少を目指し、住民に対して動物の適正な管理に関する知識の普及啓発のため、講師を招いた講習会を行う。</p>
⑥ 福島県動物愛護基金造成事業	2,000 (寄附 2,000)	法人及び個人からの寄付を原資として、動物の愛護に関する事業の推進及び福島県動物愛護センターの整備に要する資金を積み立てる「福島県動物愛護基金」の造成を行う。
⑦ 動物愛護センター等管理業務委託事業	12,686 (手数 3,296) (諸収 109)	動物愛護センター等における犬及び猫の飼養管理業務等を、民間事業者に委託する。
合 計	61,308 (手数 5,693) (国庫 6,278) (諸収 7,006) (繰入 5,609) (寄附 2,000)	

3 衛生的な環境対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 運営事務経費(経常経費)	4,848 (手数 2,697)	<p>1 運営事務経費 1,353千円 (1) 生活衛生大会、食品衛生大会の開催 ○優良施設知事賞の授与 (2) 初任者業務研修会 ほか</p> <p>2 環境営業許可指導事務経費 3,343千円 生活衛生関係営業の許認可、監視指導及び免許の交付等を行い公衆衛生の向上を図る。</p>

事業名	予算額	内 容
		<p>○クリーニング師の試験及び免許の交付 ○家庭用品安全対策 ほか</p> <p>3 営業指導事務経費 152千円 生活衛生関係施設の改善や経営の健全化を通じて 営業施設における衛生水準の維持向上を図り、県民生活の安定に寄与する。 ○生活衛生関係営業指導職員研修会 ほか</p>
② 生活衛生営業経営指導事業補助	22,908 (国庫 11,454)	生活衛生関係営業の経営の合理化、近代化を図るため、公益財団法人福島県生活衛生営業指導センターに対し、事業費等の補助を行う。 ○補助率：国1/2、県1/2
③ 日本政策金融公庫融資推薦事務委託事業	74	融資推薦事務を公益財団法人福島県生活衛生営業指導センターに委託する。
④ 普通公衆浴場施設整備事業補助	516	公衆浴場の経営の安定及び入浴施設の確保を図るために、市町村を通じ公衆浴場の施設設備の更改に対する助成を行う。 ○補助先：市町村 ○補助率：県1/3、市町村1/3
⑤ 生活衛生関係施設衛生確保推進事業	1,195 (手数 1,195)	レジオネラ症の原因菌であるとされる公衆浴場及び旅館の浴槽水の中のレジオネラ属菌検査を実施し、施設の適正な衛生管理について指導、啓発を行う。 また、理美容所において使用する器具の消毒効果について、確認検査の結果を踏まえた上で、営業者に対する適切な指導を行う。
⑥ 環境衛生関係台帳管理事業	492 (手数 264)	業務の迅速化及び効率化を図るために、環境営業許可台帳等管理システムを運用する。
合 計	30,033 (手数 4,156) (国庫 11,454)	

4 水道事業への支援及び飲用水等衛生対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
① 運営事務経費(経常経費)	943	水道事業事務経費 安全な水道水の安定的な供給に向けて、水道事業の認可・確認・届出関係事務を行う他、各水道施設等の監視指導・啓発を行う。
② 生活基盤施設耐震化等事業	774,930 (国庫 774,930)	水道施設の老朽化対策、耐震化や広域化の取組を支援するため、市町村等が行う施設整備等を対象として交付金を交付する。 ○交付率：1/4、1/3、4/10
③ 水道施設整備国庫補助指導監督事務	2,951 (国庫 1,475)	安全で安心できる生活を支える水道の整備を目的として国が行う水道施設整備費補助の適正執行に関する事務について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項の規定により国から委任された事務を実施する。
④ 水道施設データベース整備事業	990	水道施設データベースの点検・管理を行い、県内の各水道事業体の施設整備や管理状況を把握して、平常時は

事業名	予算額	内 容
		もちろんのこと、災害発生時においても県民生活を支えるライフラインの確保あるいは早期復旧に向けた体制整備を図る。
⑤ 水道水質安全確保事業	12,007	飲料水の放射性物質による汚染に対する安全を確認し、安心を確保するため、飲料水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施する。
⑥ 飲料水・加工食品の放射性物質検査事業	10,230 (国庫 10,230)	飲料水及び加工食品の安全性に万全を期すため、県機関で実施する放射性物質検査に必要な人員を確保し、検査結果の速やかな情報提供を図る。
⑦ 水道事業基盤強化・広域連携推進事業	3,746 (国庫 1,809)	1 水道事業技術力確保支援事業 3,105千円 限られた人材で効率的に業務を行うことを目的に、市町村等水道事業者の職員に対する研修会を実施し、ひいては地域ネットワークの基礎の構築につなげる。 2 福島県水道ビジョン改定事業 641千円 本県の水道事業の方向性を示す「福島県水道ビジョン」を令和2年度に改定したことから、水道事業者等対象の水道ビジョン説明会を開催し、基盤強化方策の実現に向けた水道事業者等の取組を支援する。
新 ⑧ 水道地図更新事業	1,437	県内全域の水道事業の主要施設、給水区域等の最新情報を各市町村等に確認し、水道地図を更新する。
合 計	807,234 (国庫 788,444)	

5 新型コロナウイルス感染症への対応

(単位：千円)

事業名	予算額	内 容
一部新 ① 飲食店等の新型コロナウイルス感染防止対策事業	11,260 (国庫 11,260)	飲食店等のガイドラインに基づく感染防止対策の実施を支援するとともに、取組施設の情報を消費者向けに発信する。
合 計	11,260	

○ 薬務課担当の事業

1 医薬品等の品質・有効性・安全性の確保と医薬分業

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 薬事経済調査事業	1,109 (国庫 1,109)	<p>医薬品等の生産、流通、販売等の実態を把握し、薬務行政上必要な基礎資料を得る。</p> <p>1 医薬品等価格調査 196千円 医薬品・特定保険医療材料価格調査 価格調査客体精密化調査</p> <p>2 後発医薬品使用促進事業 913千円 医療関係者等から成る協議会を開催し、後発医薬品の安心使用促進のための方策を検討するとともに啓発等を行う。</p>
② 健康衛生事務経費(運営経費)	854 (手数 852) (諸収 2)	各種会議・協議会負担金 臨時職員の賃金等
③ 健康衛生事務経費(施設管理経費)	4,119 (手数 4,119)	<p>1 薬務関係許認可台帳管理システム 3,180千円</p> <p>2 医薬品等FD申請・審査システム 939千円</p>
④ 薬務総務事務経費(経常行政経費)	6,719 (手数 5,167) (国庫 1,500)	<p>1 薬務関係会議出席 560千円 ○全国薬務主管課長協議会 2回 ○北海道・東北ブロック薬務担当課長会議 1回 ○北海道・東北ブロック薬務担当者会議 1回</p> <p>2 毒物劇物危害防止対策 4,623千円 毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業及び販売業者に対し監視指導等を行い、事故の未然防止を図る。 また、毒物劇物取扱責任者の資質を確認するための試験を行う。 ○農薬危害防止運動(6月1日～8月31日) ○農薬危害防止中央講習会 ○毒物劇物営業者等に対する立入検査の実施 ○毒物劇物取扱者試験の実施(年1回) ○毒物劇物運搬車両取締り(11月)</p> <p>3 薬事衛生思想の普及対策 36千円 ○薬と健康の週間(10月17～23日)</p> <p>4 薬事監視指導 1,415千円 ○保健所薬務担当課長等会議の開催(4月) ○医薬品等一斉監視指導(7月～12月) ○医療機器一斉監視指導(7月～12月)</p> <p>5 特別薬事監視班の設置 85千円 医薬品等製造業者に対する薬事監視を強化するため特別薬事監視班を設置し、不良医薬品等の一掃を図る。</p> <p>6 薬事監視員研修会 薬事監視員の資質向上を図るため、研修会を開催する。</p>
⑤ 医薬品安全対策事業	414 (手数 414)	<p>医薬品等苦情相談事業 福島県消費生活センター内に苦情相談窓口を設置するため一般社団法人福島県薬剤師会会員を苦情相談員として委嘱し、毎週水曜日に苦情相談に対応する。(年47回)</p>

事業名	予算額	内容
⑥ 医薬品等製造承認事務	1,324 (手数 1,324)	<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品等製造販売業等関係の許可等事務の審査体制を強化するとともに、薬局開設・医薬品・高度管理医療機器等販売業等の許可、毒物劇物販売業等の登録に関する事務を適正に執行する。</p> <p>1 申請工場実態調査（許可調査・適合性調査） 715千円 医薬品等の製造工場の書類審査及び実地調査（GMP適合性調査）を行う。</p> <p>2 医薬品等の製造販売等の許可事務 (1) 医薬品等製造販売業・製造業の許可・登録事務 (2) 薬局・医薬品販売業の許可事務 (3) 高度管理医療機器等販売業等の許可事務 (4) 医療機器修理業の許可事務</p> <p>3 三県合同医薬品等製造販売業者等講習会 64千円 宮城県、山形県、福島県の持ち回りで研修会を開催する。令和3年度は宮城県が開催県。 ※宮城県開催は令和2年度の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により開催中止となったため、令和3年度に延期。</p> <p>4 GMP/QMS査察員研修事業 545千円 令和3年5月～6月に国立保健医療科学院が実施する薬事衛生管理研修に職員を派遣する。</p>
⑦ 災害時救急医療体制整備事業	1,552 (繰入 904) (国庫 648)	<p>1 災害時医薬品等備蓄供給事業 904千円 災害発生時に県民が必要とする医薬品等（53薬効医薬品、16衛生材料）は、初動期（発生から1～3日）において確保が困難になることから、医療機関等から要請があった場合、迅速な供給体制を確立するために県内各医療圏（南会津医療圏は会津医療圏を含む）ごとに医薬品等の備蓄供給を行う。</p> <p>2 災害時の薬剤師の対応体制の整備事業 648千円 大規模災害時に災害現場で医薬品等の供給調整やボランティア等の薬剤師の配置調整など地域の医療救護活動のリーダーとなる薬剤師「災害薬事コーディネーター」の要請を行う。</p>
⑧ 登録販売者試験事業	9,054 (手数 8,820) (諸収 4)	<p>一般用医薬品の販売に従事しようとする者がそれに必要な資質を有することを確認する登録販売者試験を行い、それに合格した者を登録する。 ○試験実施（年1回）</p>
合計	25,145 (手数 20,696) (国庫 3,257) (繰入 904) (諸収 4)	

2 健康サポート薬局の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 健康サポート薬局推進事業	4,272 (繰入 4,272)	<p>認知症対応薬局推進事業 認知症対応薬局研修会を県内3市及び近隣市町村に</p>

事業名	予算額	内容
		<p>において開催し、認知症対応薬局を追加整備するとともに、既存の認知症対応薬局を対象としたフォローアップ研修会を開催することにより、薬剤師の認知症対応力の更なる向上を図る。</p> <p>また、認知症に関する知識普及及び認知症対応薬局の周知を図るため、報道媒体を用いた広報等を実施する。(一般社団法人福島県薬剤師会に委託)</p>
合計	4,272 (繰入 4,272)	

3 避難地域における薬局再開・薬剤師確保の支援 (単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 避難地域薬局再開・薬剤師確保支援事業	5,388 (繰入 5,388)	<p>1 避難地域薬局開設支援事業 2,388千円 避難地域の薬局開設を支援するため、町村毎に薬局開設協議会を開催するとともに、薬局開設者に対し開設に必要な経費の補助を行う。</p> <p>2 薬剤師の地域包括ケアスキル習得支援事業 3,000千円 避難地域において調剤業務に携わる薬剤師を対象に、地域包括ケア等のスキル習得にかかる研修会への参加を支援し、薬剤師の資質向上及び定着を図る。</p>
合計	5,388 (繰入 5,388)	

4 血液の確保対策の推進 (単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 薬務総務事務経費(経常行政経費)	357 (手数 357)	献血推進に係る知事感謝状等の贈呈
② 献血推進事業	864 (手数 520)	<p>令和2年度は献血量33,354リットルの目標を設定し、これを達成するため若年層を中心とした献血思想の普及啓発並びに400mL献血の推進強化を図り、県民の理解と協力を求め、血液の安定供給体制の確保に努める。</p> <p>1 ジュニア献血ポスターコンクール事業 487千円 中学生を対象としたポスターコンクールを実施し、さらに最優秀作品等を活用した啓発を行う。</p> <p>2 血液製剤使用適正化普及事業 377千円 福島県合同輸血療法委員会が行う次の事業について、血液製剤使用に係わる懇談会により、事業の企画立案と検証を行う。 ○血液製剤使用に係わる懇談会(年2回) ○合同輸血療法委員会研修会(年1回) ○「血液製剤の使用指針」等説明会(年1回) ○自己血輸血講習会(年1回) ○輸血に関するアンケート調査</p>
合計	1,221 (手数 877)	

5 薬物乱用の防止

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 薬務総務事務経費(経常行政経費)	3,212 (手数 3,212)	1 麻薬等取締事業 1,062千円 麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚醒剤取締法に基づき、免許・指定事務を行うとともに、必要な取締りを行う。 また、違法薬物の乱用による危害を防止するため、以下の事業を実施する。 ○福島県薬物乱用対策推進本部会議の開催(年1回) ○覚醒剤等取締機関四者協議会の開催(年1回) ○麻薬、覚醒剤取扱者に対する指導取締りの実施 ○大麻栽培者・研究者に対する監視の実施 ○不正大麻・けし撲滅運動の実施 2 薬物乱用防止指導員運営事業 1,714千円 覚醒剤、シンナー等の乱用根絶をめざし、徹底した啓発活動を効果的に実施するために「薬物乱用防止指導員」を県下に配置し、地域住民に対し、きめ細かな地域に根ざした組織的かつ効果的活動を実施する。 ○薬物乱用防止指導員連合協議会の開催(年2回) ○薬物乱用防止指導員地区協議会の活動 ○薬物乱用防止指導員地区協議会の補助 3 覚せい剤・シンナー・ボンド乱用防止事業 22千円 若年層の薬物乱用防止対策や各種啓発活動のための啓発用資料の作成及び広報活動を実施する。 また、各保健所に薬物相談窓口を設置し、住民からの薬物問題の相談に応じる体制を整える。 ○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ○保健所薬物相談窓口の設置 4 薬物関連問題相談事業 414千円 薬物乱用問題が深刻化していることを踏まえ、福島県精神保健福祉センターの機能を活用し、地域住民からの薬物関連問題の相談に専門的に応じるとともに、薬物関連問題の発生予防、薬物依存者の社会復帰の促進等を図る。 ○薬物関連相談窓口の開設(月1回) ○薬物依存症に関する研修会の開催(年1回) ○薬物依存者の家族教室の開催 ○薬物関連問題相談窓口の案内 ○薬物関連問題実務担当者会議の開催(年1回)
② 「地域で育む」薬物乱用防止意識醸成事業	737	薬物乱用防止指導員が学生等の若い指導員(ヤング健康推進員)と協働し、若者に効果的な啓発を行うことにより、家庭や地域における薬物根絶意識の醸成を広く拡大させ、若者が安心して健康に成長できる環境を整備する。
合計	3,949 (手数 3,212)	

6 新たな試験検査体制の整備及び精度管理の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 健康衛生事務経費(運営経費)	2,103 (諸収 4)	1 衛生研究所運営事務費 1,867千円 2 衛生研究所支所管理運営費 236千円
② 健康衛生事務経費(施設管理経費)	38,903 (手数 4) (諸収 1,800)	1 衛生研究所運営事務費 33,925千円 2 衛生研究所会津支所移転経費 4,978千円
③ 行政検査機器の更新等事業	11,665 (諸収 500)	衛生研究所において実施する行政検査に必要な検査機器について、検査データの信頼性を確保する観点から、定期的に更新する。 ○高速液体クロマトグラフ 食品中の残留農薬、抗生物質等検査 (令和2～6年 5年リース) ○シークエンサー SARSウイルス等の遺伝子検査 (令和元～5年 5年リース) ○ガスクロマトグラフタンデム質量分析計 食品中の残留農薬検査 (令和元～5年 5年リース) ○イオンクロマトグラフ 水道法に基づく水質検査 (平成30～令和4年 5年リース)
④ 衛生研究所一般事務費(経常行政経費)	9,392 (手数 98) (諸収 700)	衛生研究所の運営及び維持管理 ○行政及び依頼検査の実施 ○公衆衛生情報の提供 衛生研究所各支所の運営及び維持管理
⑤ 一般依頼検査事業	227 (手数 227)	飲用水等の衣食住に関わる試験検査を県民の要請に基づき受託し、検査成績をフィードバックすることで、公衆衛生の向上に寄与する。 1 温泉水質検査 21千円 2 医薬材料検査 33千円 3 飲用水水質検査 173千円
一部新 ⑥ 調査研究事業	4,543 (国庫 3,600)	保健、予防、食品及び環境行政等の推進に寄与するため行政的研究と基礎的研究を行う。 1 残留農薬試験法開発・検証 3,600千円 厚生労働省から分析法の検証を依頼された化合物について、LC/MSによる農薬等の分析法の検証を行う。 2 農産物等の残留農薬検査における検討 617千円 検査実績のない農産物について、妥当性評価試験を実施し、これまで分析が困難であった農産物の検査を実施できる体制を整備する。(令和2～4年度) 新 3 レジオネラ属菌の迅速検査法の検討 326千円 レジオネラ属菌の各検査方法について比較検討を行い、健康危機発生時における迅速検査や検水におけるレジオネラ属菌の存在履歴の確認、洗浄効果の確認などその目的に合わせた方法で検査できる体制を確立する。

事業名	予算額	内 容
⑦ 健康危機管理体制整備等事業	11,665 (国庫 11,663)	<p>県民の安心安全を確保するため、地域保健に係る総合的な調査研究体制を充実、強化する。</p> <p>1 健康危機管理対策等検査体制強化事業 県内で発生した食中毒・感染症等の事例に迅速に対応するための検査体制を整備する。</p>
⑧ 試験検査精度管理事業	1,390 (負担 1,390)	<p>試験検査結果の信頼性の確保及び精度の向上を図るため、衛生研究所支所、環境創造センター及び民間検査機関等を対象とした精度管理調査事業を実施する。</p> <p>1 委員会 64千円 精度管理調査事業の計画、調査結果の評価等を実施するため開催する。(年2回)</p> <p>2 精度管理調査 1,247千円 理化学検査(I)・(II)、食品化学検査、細菌検査(I)・(II)の5部門について、衛生研究所において調査検体を作製し、参加事業所へ配付する。 参加事業所は、調査検体を分析後、結果(検査値)を県に報告し、その検査結果について統計処理し評価する。(年1回)</p> <p>3 部門別検討会 15千円 各部門別に、調査結果を技術的な視点から評価・検討する。(年1回)</p> <p>4 技術発表会 64千円 参加事業所が自主的に実施している精度管理に関連した調査研究について発表会を実施し、各事業所における検査技術の質的向上を目指す。(年1回)</p>
⑨ 衛生検査所精度管理指導対策事業	333 (負担 90) (手数 243)	<p>臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所(医療機関からの受託検査実施施設)に対し、精度管理に関する技術的な指導を行う精度管理委員を委嘱し、立入検査を実施する。</p> <p>また、衛生検査所に対する外部精度管理調査を実施し、検査精度の向上を図る。</p> <p>1 外部精度管理調査 223千円 県内の衛生検査所に模擬検体を配付し、その検体について実際の検査を実施後、結果を提出してもらう。それら結果の集計、解析から各衛生検査所における精度管理状況の評価をする。 なお、検体作成等の実務については、外部委託して実施する。(年1回)</p> <p>2 立入検査 26千円 衛生検査所に対する立入検査を実施する。</p> <p>3 精度管理委員会 84千円 外部精度管理調査の計画策定、調査結果の検討、最終報告の評価講評及び精度管理実施調査の実施計画と指導結果の評価講評を行う。(年2回) 託して 実施する。(年1回)</p>
合 計	80,221 (負担 1,480) (手数 572) (国庫 15,263) (諸収 3,004)	

7 温泉の保護及び適正利用の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 健康衛生事務経費(運営経費)	46 (手数 46)	北海道・東北ブロック温泉主管課長会議
② 薬務総務事務経費(経常行政経費)	860 (手数 508)	1 温泉保護指導事業 686千円 温泉源の保護と利用の適正化を推進するため、自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導、温泉源定期測定調査等を行う。 ○自然環境保全審議会温泉部会の開催(年3回) ○温泉掘削、増掘、動力装置及び温泉利用許可等に関する調査、指導 2 可燃性ガス温泉対策事業 174千円 温泉の源泉、温泉施設等における可燃性ガスに係る安全対策指導調査を実施する。
合計	906 (手数 554)	

8 医薬品等の生産振興(医療機器等の開発における産学官の連携を含む)

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 医薬品等製造承認事務(1⑥一部再掲)	64 (手数 64)	三県合同医薬品等製造販売業者等講習会 宮城県、山形県、福島県の持ち回りで研修会を開催する。令和3年度は宮城県が開催県。 ※宮城県開催は令和2年度の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により開催中止となったため、令和3年度に延期。
合計	64 (手数 64)	

9 新型コロナウイルス感染症への対応

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
① 新型コロナウイルス緊急対策事業(検査体制)	227,052 (国庫 113,526)	新型コロナウイルス感染症の外部検査体制強化 一度に大量の検査が必要となった場合、衛生研究所以外に迅速な検査に対応できるよう、民間検査機関等と委託契約して外部検査体制の強化を図る。
合計	227,052 (国庫 113,526)	

(3) 事業費

健康衛生総室

(単位千円)

目・事項・事業名	歳出予算額	左の財源内訳			(2)事業計画との対応表
		国庫支出金	その他	一般財源	
厚生統計調査費	5,370	5,370			—
厚生統計調査費(045-042)	1,109	1,109			—
薬事経済調査事業	1,109	1,109			p153 薬1①
厚生統計調査費(045-043)	4,261	4,261			—
国民健康・栄養調査	4,261	4,261			p106 健3①
高齢福祉総務費	285,693	154,941	102,823	27,929	—
高齢者福祉対策事業費(065-021)	188,466	116,057	72,409		—
福島県高齢者福祉計画等推進事業	1,094		1,094		p105 健2⑤
(一部新)地域包括ケアシステム構築支援事業	169,849	109,157	60,692		p104 健2①
自立支援型地域ケア会議普及展開事業	6,900	6,900			p105 健2②
健康長寿に向けた介護予防推進事業	10,623		10,623		p103 健1①
長寿社会対策費(065-071)	97,227	38,884	30,414	27,929	—
百歳高齢者知事賀寿事業	7,357		3,150	4,207	p103 健1②
長寿社会推進センター運営費等補助事業	10,623		10,623		p103 健1③
高齢者の健康・生きがいづくり事業	16,815		6,815	10,000	p103 健1④
(一部新)老人クラブ活動等社会活動促進事業	48,959	32,378	9,526	7,055	p104 健1⑤
老人クラブ活動推進員設置等補助事業	13,473	6,506	300	6,667	p104 健1⑥
公衆衛生総務費	928,356	561,515	162,053	204,788	—
健康増進総務費(091-020)	431,133	272,932	144,370	13,831	—
健康増進事務経費(経常行政経費)	5,273	1,392	1,217	2,664	p106 健3② p108 健4① p108 健5① p112 健9① p113 健11①
ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	7,000	7,000			p110 健7②
(一部新)健康長寿ふくしま推進事業	365,301	211,593	143,153	10,555	p106 健3④
(一部新)子どものむし歯緊急対策事業	21,775	21,775			p108 健5③
ふくしま'食の基本'推進事業	30,845	30,845			p109 健5④
(新)歯科疾患実態調査	939	327		612	p112 健9③
健康企画費(091-100)	359,555	288,583	407	70,565	—
健康長寿ふくしま推進体制等強化事業	7,689	1,542		6,147	p106 健3③
福島県食育推進事業	390		179	211	p110 健7①
健康増進事業費補助事業	126,478	64,720		61,758	p108 健5②
福島県生活習慣病検診等管理指導事業	1,362	315		1,047	p109 健6①
(一部新)被災者健康サポート事業	201,612	201,391	221		p113 健10①
健康長寿 予防・早期発見推進事業	19,243	19,236	7		p109 健6②
(一部新)受動喫煙対策促進事業	2,781	1,379		1,402	p110 健6③
健康衛生総務費(091-110)	137,668		17,276	120,392	—
健康衛生事務経費(運営経費)	55,025		8,246	46,779	p108 健3⑤ p128 医7(1)① p141 人4① p149 食2① p153 薬1② p157 薬6① p159 薬7①

目・事項・事業名	歳出予算額	左の財源内訳			(2)事業計画との対応表
		国庫支出金	その他	一般財源	
健康衛生事務経費(施設管理経費)	70,978		8,530	62,448	p108 健3⑥ p141 人4② p153 薬1③ p157 薬6②
行政検査機器の更新等事業	11,665		500	11,165	p157 薬6③
結核対策費	36,031	15,419		20,612	—
結核予防費(092-010)	11,131			11,131	—
結核定期健康診断補助金	9,855			9,855	p131 医7(2)①
結核対策特別促進事業	790			790	p131 医7(2)②
結核等感染症緊急対策事業	486			486	p131 医7(2)③
結核医療費(092-020)	14,846	10,692		4,154	—
結核医療費	14,846	10,692		4,154	p131 医7(2)④
結核患者費(092-030)	10,054	4,727		5,327	—
結核患者管理費	10,054	4,727		5,327	p131 医7(2)⑤
予防費	28,881,361	28,230,691	141	650,529	—
高齢者保健対策費(093-091)	992	822		170	—
介護予防対策施行事務経費(経常行政経費)	170			170	p105 健2③
介護予防市町村支援事業	822	822			p105 健2④
感染症予防対策費(093-010)	28,694,261	28,121,855	141	572,265	—
感染症予防対策事業	72,495	29,834		42,661	p128 医7(1)②
抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	32,148			32,148	p129 医7(1)③
新型インフルエンザ対策推進事業	51,954	51,471		483	p130 医7(1)⑧
(新)新型コロナウイルス感染症医療従事者支援事業 *	774,333	774,326	7		p146 人6①
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業 *	5,861	5,861			p134 医7(6)②
(新)新型コロナウイルス感染症患者支援事業 *	281,229	160,088		121,141	p133 医7(6)①
(新)新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業 *	22,770,228	22,770,228			p134 医7(6)③
(新)新型コロナウイルス感染症軽症者療養事業 *	2,128,846	2,128,712	134		p134 医7(6)④
(新)新型コロナウイルス感染症移送体制整備事業 *	51,573	43,285		8,288	p134 医7(6)⑤
(新)新型コロナウイルス感染症医療物資調達事業 *	295,612	295,612			p134 医7(6)⑥
(新)新型コロナウイルス感染症診療・検査体制強化事業 *	993,662	653,354		340,308	p134 医7(6)⑦
(新)新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業 *	205,199	205,199			p134 医7(6)⑧
(新)新型コロナウイルス感染症に係る電話相談窓口 *	508,520	508,520			p135 医7(6)⑨
(新)新型コロナウイルス感染症院内感染対策経営支援 *	295,200	295,200			p135 医7(6)⑩
(新)新型コロナウイルス感染症医療設備整備事業 *	146,920	119,684		27,236	p135 医7(6)⑪
(新)新型コロナウイルスワクチン接種事業 *	80,481	80,481			p135 医7(6)⑫
予防接種普及費(093-020)	29,849	16,154		13,695	—
予防接種事故対策負担金	20,768	13,735		7,033	p129 医7(1)④
予防接種後健康状況調査事業	382	382			p130 医7(1)⑤
風しん対策助成事業	8,699	2,037		6,662	p130 医7(1)⑥
感染症サーベイランス等事業費(093-030)	33,667	17,423		16,244	—
感染症サーベイランス等事務経費(経常行政)	33,667	17,423		16,244	p112 健8② p130 医7(1)⑦
アレルギー疾患対策事業費(093-040)	1,621	804		817	—
アレルギー疾患対策推進事業	1,621	804		817	p114 健12①
エイズ等予防対策費(093-070)	90,949	44,491		46,458	—

目・事項・事業名	歳出予算額	左の財源内訳			(2)事業計画との対応表
		国庫支出金	その他	一般財源	
エイズ対策促進事業	2,023	966		1,057	p131 医7(3.4)①
エイズ・肝炎検査事業	4,764	1,771		2,993	p132 医7(3.4)③
ハンセン病啓発普及事業	566			566	p133 医7(5)①
肝炎医療費	73,520	36,760		36,760	p132 医7(3.4)②
肝炎管理事務経費	3,878	1,899		1,979	p132 医7(3.4)④
肝がん・重度肝硬変医療費	5,212	2,606		2,606	p133 医7(3.4)⑤
肝がん・重度肝硬変管理事務経費	986	489		497	p133 医7(3.4)⑥
原爆被爆者対策費(093-110)	30,022	29,142		880	—
原爆被爆者対策事業	30,022	29,142		880	p111 健8①
衛生研究所費	25,827	15,263	1,025	9,539	—
管理運営費(095-020)	9,392		798	8,594	—
衛生研究所一般事務費(経常行政経費)	9,392		798	8,594	p157 薬6④
試験検査事業費(095-030)	227		227		—
一般依頼検査事業	227		227		p157 薬6⑤
調査研究事業費(095-040)	16,208	15,263		945	—
(一部新)調査研究事業	4,543	3,600		943	p157 薬6⑥
健康危機管理体制整備等事業	11,665	11,663		2	p158 薬6⑦
環境衛生費	882,128	806,176	24,423	51,529	—
運営費(096-020)	5,791		2,697	3,094	—
運営事務経費(経常経費)	5,791		2,697	3,094	p150 食3① p151 食4①
動物愛護管理対策費(096-030)	44,861	6,278	20,267	18,316	—
動物愛護管理事務経費	13,941		7,611	6,330	p149 食2②
犬等評価人手当	671			671	p149 食2③
動物の捕獲収容・設備事業	11,718	6,278	5,323	117	p149 食2④
動物の愛護と適正管理普及事業	3,845		1,928	1,917	p150 食2⑤
福島県動物愛護基金造成事業	2,000		2,000		p150 食2⑥
動物愛護センター等管理業務委託事業	12,686		3,405	9,281	p150 食2⑦
営業指導育成費(096-040)	22,982	11,454		11,528	—
生活衛生営業経営指導事業補助	22,908	11,454		11,454	p151 食3②
日本政策金融公庫融資推薦事務委託事業	74			74	p151 食3③
環境営業許可指導費(096-050)	2,203		1,459	744	—
普通公衆浴場施設整備事業補助	516			516	p151 食3④
生活衛生関係施設衛生確保推進事業	1,195		1,195		p151 食3⑤
環境衛生関係台帳管理事業	492		264	228	p151 食3⑥
水道事業指導費(096-060)	806,291	788,444		17,847	—
水道施設整備国庫補助指導監督事務	2,951	1,475		1,476	p151 食4③
水道水質安全確保事業	12,007			12,007	p152 食4⑤
水道施設データベース整備事業	990			990	p151 食4④
生活基盤施設耐震化等事業	774,930	774,930			p151 食4②
飲料水・加工食品の放射性物質検査事業	10,230	10,230			p152 食4⑥
水道事業基盤強化・広域連携推進事業	3,746	1,809		1,937	p152 食4⑦
(新)水道地図更新事業	1,437			1,437	p152 食4⑧
食品衛生費	116,806	77,525	24,244	15,037	—
食品営業許可指導費(097-010)	105,737	72,200	20,665	12,872	—
食品営業許可指導事務経費	23,194		13,900	9,294	p148 食1①
食品営業許可台帳等管理事業	604			604	p148 食1②
福島県産加工食品の安全・安心の確保事業	63,914	60,940		2,974	p149 食1⑤
食肉衛生検査所庁舎修繕事業	6,765		6,765		p149 食1⑦
(新)飲食店等の新型コロナウイルス感染防止対策事業 *	11,260	11,260			p152 食5①
食品安全対策費(097-020)	11,069	5,325	3,579	2,165	—

目・事項・事業名	歳出予算額	左の財源内訳			(2)事業計画との対応表
		国庫支出金	その他	一般財源	
食中毒発生時等の原因究明調査	2,165			2,165	p148 食1③
食品安全対策の強化事業	3,579		3,579		p148 食1④
食品中の放射性物質対策事業	5,325	5,325			p149 食1⑥
医務費	15,592,706	1,424,182	13,185,474	983,050	—
医療監視及び指導費(102-010)	3,978	773	6	3,199	—
医療安全対策経費	3,205		6	3,199	p117 医1①
医療安全管理体制推進特別事業	773	773			p125 医3①
へき地医療対策費(102-030)	204,396	71,303		133,093	—
自治医科大学医師確保支援事業	132,600			132,600	p135 人1①
へき地医療支援対策事業	984	491		493	p136 人1②
へき地診療所運営事業	7,142	7,142			p136 人1③
へき地医療施設設備整備事業	63,670	63,670			p120 医1⑩
救急医療対策費(102-040)	549,954	232,296	190,207	127,451	—
初期救急医療体制整備事業	3,852	1,700	2,152		p123 医2①
第三次救急医療体制整備事業	196,438	74,262	122,176		p123 医2②
災害時救急医療体制整備事業	15,464	4,648	10,816		p124 医2③ p154 薬1⑦
救急医療提供体制連携推進事業	750	375	375		p124 医2④
総合医療情報システム運営事業	79,629	24,941	54,688		p124 医2⑤
救急医療対策協議会運営経費	999			999	p124 医2⑥
ドクターヘリ運営費補助事業	252,822	126,370		126,452	p124 医2⑦
県民医療対策費(102-050)	215,817	186,556	8,004	21,257	—
原子力災害緊急時医療活動事業	186,556	186,556			p117 医1②
骨髄バンクドナー登録推進事業	1,245			1,245	p127 医5①
臓器移植推進事業	11,427		5,705	5,722	p127 医5②
医療審議会運営経費	4,717		534	4,183	p117 医1③
(新)東北医師会連合会総会・学術大会開催補助事業	1,000			1,000	p123 医1⑧
県民医療対策経費(経常行政経費)	10,872		1,765	9,107	p117 医1④
地域医療対策費(102-060)	5,692,030	842,062	4,740,517	109,451	—
福島県周産期医療システム整備事業	178,315	144,416		33,899	p118 医1⑤
医療施設近代化施設整備事業	212,102	212,076		26	p118 医1⑥
地域医療充実のための設備整備補助事業	147,480	125,480	22,000		p119 医1⑦
地域がん診療連携拠点病院整備事業	118,061	58,500		59,561	p119 医1⑧
病床転換助成事業	16,192	5,981	7,177	3,034	p120 医1⑨
福島県がん登録事業	32,601	257	31,593	751	p121 医1⑫
がん患者支援事業	12,630	500		12,130	p121 医1⑬
原子力災害等復興基金造成事業	474		474		p127 医4③
(一部新)医療施設等施設・設備整備事業	294,803	294,803			p120 医1⑩
双葉地域二次医療提供体制確保事業	1,491,105		1,491,105		p127 医4②
(一部新)避難地域等医療復興事業	3,126,102		3,126,102		p125 医4①
死因究明等推進協議会開催経費	99	49		50	p121 医1⑭
医療施設用ロボット等導入促進事業	62,066		62,066		p128 医6①
地域医療介護総合確保対策費(102-090)	1,000,016		999,914	102	—
地域医療介護総合確保事業(病床の機能分化・連携)	529,102		529,102		p121 医1⑮
(一部新)地域医療介護総合確保事業(在宅医療の推進)	364,076		364,076		p122 医1⑯
(一部新)地域医療介護総合確保事業(医療従事者の確保・養成)	106,838		106,736	102	p122 医1⑰
県民健康調査費(102-100)	4,107,926	86,403	4,021,523		—
県民健康調査事業	3,749,087	86,403	3,662,684		p115 県①
県民健康調査支援事業	198,394		198,394		p115 県②
福島県民健康管理基金造成事業	160,445		160,445		p116 県③
医療人材対策費(102-110)	2,015,783		1,519,707	496,076	—

目・事項・事業名	歳出予算額	左の財源内訳			(2)事業計画との対応表
		国庫支出金	その他	一般財源	
医療従事者修学資金貸与事業	304,009		281,253	22,756	p136 人2① p141 人4③
医療勤務環境改善支援事業	257,473		257,473		p137 人2③
医師確保修学資金貸与事業	743,756		270,436	473,320	p137 人2⑤
放射線医学研究開発事業	175,000		175,000		p141 人3②
ふくしま国際医療科学センター運営事業	520,102		520,102		p141 人3①
医療従事者招へい事業	6,500		6,500		p140 人2⑫ p145 人4⑰
(一部新)“医療の仕事”魅力発信事業	8,943		8,943		p140 人2⑬ p145 人4⑱
医師確保対策費(102-120)	1,802,806	4,789	1,705,596	92,421	—
医師臨床研修対策事業	53,591		52,330	1,261	p136 人2②
ふくしま医療人材確保事業	1,469,464		1,469,464		p138 人2⑦
医師定着促進事業	6,418		6,418		p137 人2④
専門医認定支援事業	4,789	4,789			p140 人2⑩
ふくしま医師就職支援事業	11,074		11,074		p138 人2⑥
(一部新)地域医療支援センター運営事業	98,422		7,963	90,459	p140 人2⑧
ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業	158,347		158,347		p140 人2⑨
医師確保計画推進事業	701			701	p140 人2⑪
保健師等指導養成費	1,632,756	5,975	1,545,425	81,356	—
学院管理運営経費(103-010)	34,637		7,018	27,619	—
総合衛生学院費	34,637		7,018	27,619	p141 人4④
保健師等研修及び指導費(103-030)	59,103		55,658	3,445	—
看護教育・准看護師試験経費(経常行政経費)	6,570		3,125	3,445	p141 人4⑤
看護教員・実習指導者養成講習会	8,086		8,086		p141 人4⑥
医療従事者・実習指導者養成講習会	2,500		2,500		p142 人4⑦
(一部新)在宅ケア推進事業	41,947		41,947		p145 人5①
看護要員等確保事業費(103-040)	1,539,016	5,975	1,482,749	50,292	—
ナースセンター事業	39,740		26,213	13,527	p142 人4⑧
看護師等養成所運営費補助事業	264,719		247,368	17,351	p142 人4⑨
病院内保育所運営費補助事業	117,094		117,094		p142 人4⑩
看護職員離職防止・復職支援事業	54,202	3,050	51,139	13	p142 人4⑪
復興を担う看護職人材育成支援事業	289,187		289,187		p143 人4⑫
看護教育体制強化支援事業	25,821		25,821		p144 人4⑬
看護関係施設整備費等補助事業	13,536		13,536		p144 人4⑮
看護職員就業等調査事業	915		1	914	p144 人4⑭
(一部新)助産師養成課程設置事業	697,440		681,878	15,562	p145 人4⑯
(新)新型コロナウイルス感染症対応看護教育等環境整備事業 *	30,512		30,512		p146 人6②
(新)看護職員卒後フォローアップ研修支援事業 *	5,850	2,925		2,925	p147 人6③
業務費	261,976	115,026	31,709	115,241	—
業務事業費(104-010)	258,652	115,026	29,466	114,160	—

目・事項・事業名	歳出予算額	左の財源内訳			(2)事業計画との対応表
		国庫支出金	その他	一般財源	
薬務総務事務経費(経常行政経費)	11,148	1,500	9,244	404	p153 薬1④ p155 薬4① p156 薬5① p159 薬7②
医薬品安全対策事業	414		414		p153 薬1⑤
医薬品等製造承認事務	1,324		1,324		p154 薬1⑥ p159 薬8①
登録販売者試験事業	9,054		8,824	230	p154 薬1⑧
健康サポート薬局推進事業	4,272		4,272		p154 薬2①
避難地域薬局再開・薬剤師確保支援事業	5,388		5,388		p155 薬3①
新型コロナウイルス緊急対策事業(検査体制) *	227,052	113,526		113,526	p159 薬9①
麻薬大麻取締事業費(104-030)	737			737	—
「地域で育む」薬物乱用防止意識醸成事業	737			737	p156 薬5②
献血促進費(104-040)	864		520	344	—
献血推進事業	864		520	344	p155 薬4②
試験検査事業費(104-080)	1,723		1,723		—
試験検査精度管理事業	1,723		1,723		p158 薬6⑧ p158 薬6⑨
合 計	48,649,010	31,412,083	15,077,317	2,159,610	

※「*」は、新型コロナウイルス感染症対策関連の事業。